

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月30日

【事業年度】 第56期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ企画室長 松尾 俊幸

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ企画室長 松尾 俊幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高 (百万円)	174,249	179,602	171,314	165,883	164,599
経常利益又は 経常損失() (百万円)	4,340	476	5,509	5,311	2,460
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	208	8,941	382	1,310	364
包括利益 (百万円)				1,120	106
純資産額 (百万円)	72,678	61,197	46,169	45,584	43,390
総資産額 (百万円)	112,406	105,202	97,088	94,371	91,338
1株当たり純資産額 (円)	107,429	91,117	84,981	85,835	83,112
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	331	14,162	622	2,575	710
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	60.3	54.7	43.6	46.7	46.8
自己資本利益率 (%)	0.3	14.3	0.8	3.0	0.8
株価収益率 (倍)	331.4		173.2	41.1	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,725	92	13,798	8,109	6,212
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,769	9,127	4,585	3,218	6,937
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	794	2,383	7,327	3,199	2,473
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	19,774	13,527	15,384	17,062	14,003
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	3,459 (16,998)	3,830 (16,355)	3,448 (15,354)	3,330 (15,308)	3,339 (14,925)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第53期および第56期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 第52期において、(株)どんは、平成20年8月26日付けの株式公開買付けによる株式(議決権16.4%)追加取得により議決権の所有割合が51.5%となったため、連結の範囲に含めております。これにより、(株)どんは持分法適用関連会社から連結子会社に異動しております。

また、(株)吉野家インターナショナルは、平成21年2月5日の新規設立(所有割合100%)にともない、新たに連結の範囲に含めております。

- 5 第53期において、上海吉野家快餐有限公司、福建吉野家快餐有限公司、(株)三幸舎ランドリーセンター、(株)石焼ビビンバは、重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。また、(株)中日本吉野家は、平成21年8月4日の新規設立（所有割合100%）にともない、新たに連結の範囲に含めております。
なお、(株)上海エクスプレスは、平成21年3月31日において所有する株式全てを売却したため、連結の範囲から除外しております。
- 6 第54期において、(株)北日本吉野家は、平成22年3月1日の(株)吉野家からの新設分割にともない、新たに連結の範囲に含めております。
また、(株)アール・ワンおよび(株)石焼ビビンバは、平成22年11月29日の清算終了にともない、連結の範囲から除外しております。
- 7 第54期において、純資産額が減少及び自己資本比率が低下している主な要因は、当社が平成23年1月18日に伊藤忠商事(株)から、その保有する当社の株式（議決権21.0%）全てを自己株式の買い付け（14,069百万円）により取得したことによるものであります。
- 8 第55期において、(株)牛繁ドリームシステムは、平成23年4月25日付けで所有する株式全てを売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。
- 9 第55期において、日東工営(株)（議決権29.9%）は民事再生手続の終結にともない、持分法の適用範囲に含めております。
- 10 第56期において、(株)吉野家ファーム神奈川、花丸餐飲管理（上海）有限公司、花楽商貿（上海）有限公司は重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
売上高及び営業収益 (百万円)	3,881	2,791	1,336	2,658	2,057
経常利益又は 経常損失() (百万円)	2,247	815	575	879	47
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	631	3,352	4,793	432	189
資本金 (百万円)	10,265	10,265	10,265	10,265	10,265
発行済株式総数 (株)	662,405	662,405	662,405	662,405	662,405
純資産額 (百万円)	63,818	59,211	39,085	40,032	38,816
総資産額 (百万円)	64,633	66,680	56,478	56,294	55,383
1株当たり純資産額 (円)	101,081	93,784	78,406	77,887	75,521
1株当たり配当額 (円)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)	(1,000)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額() (円)	999	5,311	7,780	850	368
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	98.7	88.8	69.2	71.1	70.1
自己資本利益率 (%)	1.0	5.4	9.8	1.1	0.5
株価収益率 (倍)				124.6	
配当性向 (%)				235.3	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	22 ()	24 ()	21 ()	201 ()	173 ()

- (注) 1 売上高および営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第52期、第53期、第54期および第56期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4 第54期において、純資産額が減少および自己資本比率が低下している主な要因は、平成23年1月18日に伊藤忠商事(株)よりその保有する当社の株式(議決権21.0%)全てを当社が自己株式の買い付け(14,069百万円)により取得したことによるものであります。
5 第55期において、従業員数が180名増加している主な要因は、組織変更に伴うグループ会社からの出向の受入によるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和33年12月	(株)吉野家を設立。翌年1月、「吉野家」築地店を開店
昭和43年12月	チェーン展開による多店舗化を目指し、新橋に「吉野家」2号店を開店
昭和48年4月	フランチャイズ募集開始、「吉野家」フランチャイズ1号店を小田原に出店
昭和52年11月	米国西海岸での店舗展開を目的として、ヨシノヤウエスト・インク〔現・ヨシノヤアメリカ・インク〕を設立（現・連結子会社）
昭和55年7月	会社更生手続開始申立
昭和55年11月	会社更生手続開始決定
昭和58年3月	会社更生計画認可決定
昭和62年3月	会社更生手続終結決定
昭和62年10月	台湾吉野家(股)を設立（現・連結子会社）
昭和63年3月	ダンキンドーナツを展開する(株)ディー・アンド・シーを吸収合併し、(株)吉野家ディー・アンド・シーに商号変更
平成2年1月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
平成4年12月	(株)北海道吉野家の株式取得（現・持分法適用関連会社）
平成6年12月	大東産業(株)〔現・(株)沖縄吉野家〕の株式取得（現・連結子会社）
平成8年8月	(株)メンテナンス・リペア・サービス〔旧・(株)MRサービス〕設立
平成8年10月	(株)コモコフード〔現・(株)ピーターパンコモコ〕の株式取得（現・連結子会社）
平成10年9月	ダンキンドーナツ事業から撤退
平成11年10月	更生会社(株)京樽の株式取得（現・連結子会社）
平成12年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成13年1月	ヨシノヤニューヨーク・インクを設立（現・非連結子会社）
平成13年3月	(株)ポット・アンド・ポット〔現・(株)千吉〕を設立（現・連結子会社）
平成14年4月	更生会社(株)京樽の会社更生手続終結決定
平成14年6月	上海吉野家快餐有限公司を設立（現・連結子会社）
平成14年10月	(株)上海エクспレスを設立
平成15年2月	(株)三幸舎ランドリーセンターの株式取得（現・連結子会社）
平成15年2月	(株)コンスタンツを設立（現・連結子会社）
平成16年2月	米国産牛肉輸入禁止措置により吉野家の牛丼販売を一時休止
平成16年6月	(株)はなまるの株式取得（現・連結子会社）
平成16年6月	国内吉野家1,000店舗達成
平成17年4月	(株)九州吉野家の株式取得（現・連結子会社）
平成18年5月	(株)はなまるの株式を追加取得（現・連結子会社）
平成19年8月	(株)アール・ワンを設立
平成19年9月	(株)牛繁ドリームシステムの株式取得
平成19年10月	純粋持株会社制を導入、(株)吉野家ホールディングスに商号変更、(株)吉野家を新設分割設立（現・連結子会社）
平成19年11月	(株)四国吉野家の株式取得（現・連結子会社）
平成20年2月	(株)どんの株式を第三者割当増資の引受けにより取得（現・連結子会社）
平成20年3月	福建吉野家快餐有限公司を設立（現・連結子会社）
平成20年3月	「吉野家」の牛丼の24時間販売を再開
平成20年8月	(株)どんの株式を株式公開買付により追加取得（現・連結子会社）
平成20年10月	ヨシノヤウエスト・インクをヨシノヤアメリカ・インクに商号変更（現・連結子会社）
平成21年2月	(株)吉野家インターナショナルを設立（現・連結子会社）
平成21年3月	(株)上海エクспレスの全株式を譲渡
平成21年7月	花丸餐飲管理（上海）有限公司設立（現・連結子会社）
平成21年8月	(株)中日本吉野家を設立（現・連結子会社）
平成22年3月	(株)北日本吉野家を設立（現・連結子会社）
平成22年11月	(株)アール・ワンを清算
平成22年8月	日東工営(株)の株式取得（現・持分法適用関連会社）
平成23年3月	上海阿内摩貿易有限公司〔現・花楽商貿（上海）有限公司〕の株式取得（現・連結子会社）
平成23年7月	(株)京樽を完全子会社化（現・連結子会社）
平成24年1月	(株)どんの株式を追加取得（現・連結子会社）
平成24年2月	花楽商貿（上海）有限公司の完全子会社化（現・連結子会社）
平成24年10月	(株)吉野家が(株)MRサービスと合併
平成24年12月	(株)はなまるを完全子会社化（現・連結子会社）

3 【事業の内容】

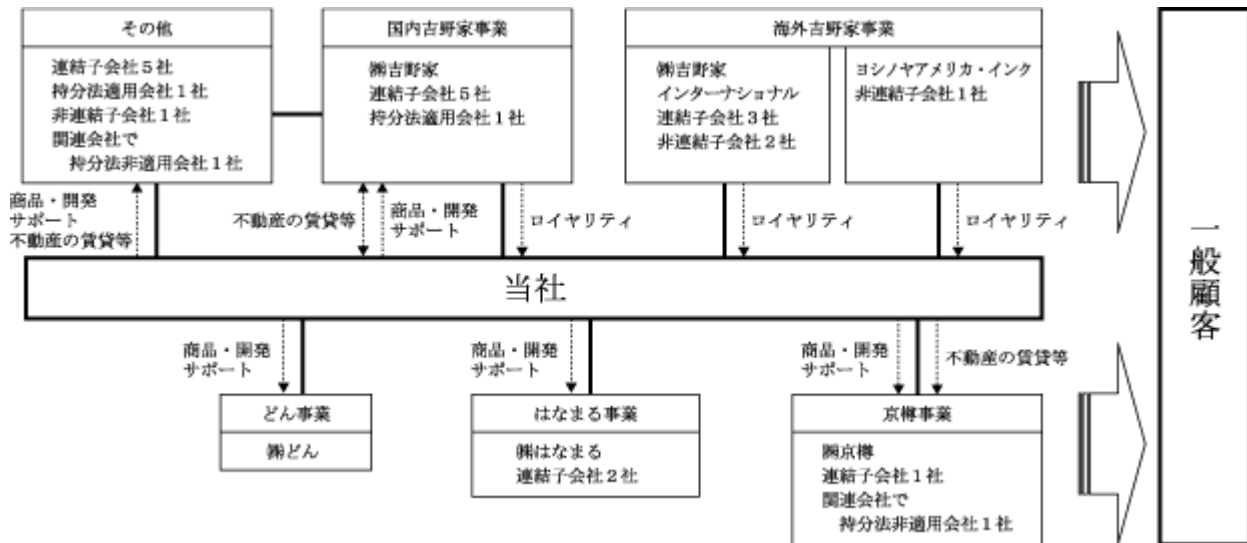
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（純粋持株会社）、連結子会社22社及び持分法適用会社2社で構成され、国内吉野家、海外吉野家、京樽、どん、はなまるを主な事業内容として、活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け、事業の内容及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる区分と同一であります。

事業区分	主な事業内容	主要な会社
国内吉野家	日本国内における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)吉野家
海外吉野家	日本国外における牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)吉野家インターナショナル ヨシノヤアメリカ・インク
京樽	鮭のテイクアウト店およびレストラン経営等	(株)京樽
どん	ステーキレストラン経営等	(株)どん
はなまる	セルフ式讃岐うどんのファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)はなまる
その他	スナックのファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等	(株)ピーターパンコモコ

上記グループ事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容					
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備 の賃 貸借	
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)											
(株)吉野家	東京都北区	百万円 100	国内 吉野家	100.0		1		債務被保 証	吉野家の商標と 商品・運営ノウ ハウ等に対して ロイヤリティを 受入れておりま す。	賃貸 施設	
ヨシノヤアメリカ・ インク	米国カリフォル ニア州	百万USDル 8	海外 吉野家	100.0		1	1	債務保証	吉野家の商標と 商品・運営ノウ ハウ等に対して ロイヤリティを 受入れておりま す。		
(株)吉野家インターナ ショナル	東京都北区	百万円 478	海外 吉野家	100.0		3		貸付	吉野家の商標と 商品・運営ノウ ハウ等に対して ロイヤリティを 受入れておりま す。	賃貸 施設	
上海吉野家快餐有限 公司	中国上海市	百万中国元 77	海外 吉野家	57.2 (57.2)		1					
(株)京樽	東京都中央区	百万円 100	京樽	100.0		1	1				
(株)どん	東京都北区	百万円 2,476	どん	79.6		1	2	貸付		賃貸 施設	
(株)はなまる	東京都中央区	百万円 134	はなまる	100.0			1				
(株)ピーターパンコモ コ	東京都北区	百万円 83	その他	100.0			1	貸付		賃貸 施設	
その他14社											
(持分法適用関連会 社) 2社											

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 (株)吉野家は特定子会社であり、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	75,316百万円
	(2) 経常利益	1,807百万円
	(3) 当期純利益	809百万円
	(4) 純資産額	41,108百万円
	(5) 総資産額	48,884百万円

3 ヨシノヤアメリカ・インクは特定子会社であります。

4 (株)吉野家インターナショナルは特定子会社であります。

5 上海吉野家快餐有限公司は特定子会社であります。

6 (株)京樽については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 (株)どんは特定子会社であり、有価証券報告書を提出しております。なお、(株)どんは売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

8 (株)はなまるについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内吉野家	1,221 (7,601)
海外吉野家	460 (1,468)
京樽	522 (2,150)
どん	347 (2,124)
はなまる	421 (981)
その他	195 (601)
全社	173 (-)
合計	3,339 (14,925)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状態

平成25年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
173	46.8	14.3	6,420

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 前事業年度末に比べ従業員数が28名減少しておりますが、主な理由はグループ会社からの出向受入の解除によるものであります。

(3) 労働組合の状態

平成25年2月28日現在

会社名	結成年月	労働組合名称	組合員数(名)
(株)吉野家	平成6年9月	吉野家ユニオン	813
(株)京樽	昭和62年9月	全京樽労働組合	489
(株)どん	平成4年6月	どんユニオン	286
上海吉野家快餐有限公司	平成18年12月	上海吉野家快餐有限公司 工会	211
福建吉野家快餐有限公司	平成24年1月	福建吉野家快餐有限公司 工会委員会	33

- (注) 上記労働組合は、ユニオンショップ制であります。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、消費税増税への懸念などによる節約志向や消費者の外出を控える傾向が続く中、当社グループにとって厳しい事業環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、国内においては「充実」をキーワードに、グループ各社がそれぞれの強みをさらに伸ばし、新しいビジネスモデルの構築に邁進してまいりました。また、海外では、中国でのブランド認知が進み、出店を加速する準備が整ったため、「成長」をキーワードとして、本格的な事業展開への取組みを開始いたしました。当連結会計年度、吉野家ホールディングスは、グループ商品本部においては、各社がそれぞれに持つコンテンツや素材を活かしたメニュー開発、工場や物流の仕組みを変えていくための準備を進めてまいりました。一方、グループ開発本部においては、物件開発力や技術力を融合させ、コスト低減や業務効率向上を実現するための活動を行ってまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は、前年と比べ12億84百万円減少し、1,645億99百万円となりました。利益につきましては、原材料価格の高騰等の影響から連結営業利益18億77百万円、連結経常利益24億60百万円、連結当期純損失は3億64百万円となりました。

連結売上高	1,645億99百万円	(前期)	連結売上高	1,658億83百万円
連結営業利益	18億77百万円	(前期)	連結営業利益	48億1百万円
連結経常利益	24億60百万円	(前期)	連結経常利益	53億11百万円
連結当期純損失	3億64百万円	(前期)	連結当期純利益	13億10百万円

セグメント別の業績は、次のとおりです。

国内吉野家

国内吉野家は、新しい「商品価値」「サービス価値」を創造し、この新しい価値を表現するビジネスモデルの構築に取り組みました。商品については、お客様の期待に応えられるようなオリジナリティのある商品を開発するとともに、既存商品の品質を磨き上げてまいりました。サービスについては、テーブル席の増設やドライブスルーの設置など、店舗の内外装を整え、お客様が利用しやすい環境整備を進め、次世代型店舗へ約100店舗を転換いたしました。一方で、損益分岐点を引き下げ、店舗生産性の向上と「うまい」と「はやい」の実現を目指した収益モデル店舗の実験と検証も進めております。

販売施策は、7月は「焼味ねぎ塩豚丼」、9月は「牛焼肉丼」、12月には炭火で香ばしく焼き上げた柔らかい「もも肉」と手ごねで軟骨と玉ねぎを練り込んだ「つくね」がのった「焼鳥つくね丼」を発売し、前連結会計年度から販売しております焼きの旨さを磨き上げた「焼き」商品は累計5,000万食を突破いたしました。しかしながら、消費者の外出を控える傾向が続く、また主要原材料の高騰により、売上高は865億53百万円、セグメント利益は19億16百万円となりました。店舗数は、新たに26店舗を出店し、不振店等を22店舗閉鎖した結果、1,193店舗となりました。

国内吉野家売上高	865億53百万円	(前期)	売上高	876億67百万円
国内吉野家セグメント利益	19億16百万円	(前期)	セグメント利益	45億51百万円

海外吉野家

海外吉野家は、中国を中心とした出店が引き続き順調に推移したものの、円高の影響等もあり、売上高は98億80百万円、セグメント損失は2億10百万円となりました。

店舗数は、米国3店舗、中国大陸78店舗（上海8店舗、福建1店舗、深?7店舗、北京39店舗、遼寧14店舗、内モンゴル2店舗、黒龍江6店舗、吉林1店舗）、香港6店舗、台湾3店舗、シンガポール2店舗、フィリピン3店舗、インドネシア8店舗、タイ6店舗を開店いたしました。合計109店舗を出店し、不振店22店舗を閉鎖した結果、577店舗となりました。

海外吉野家売上高 98億80百万円（前期 売上高 103億7百万円）

海外吉野家セグメント損失 2億10百万円（前期 セグメント損失 1億18百万円）

京樽

京樽は、既存店の販売力の強化や、既存商品の品質向上と次世代に向けた創作鮎の開発等を積極的に進めてまいりました。当期、テイクアウト事業では新業態「KYOTARU DELI」、外食事業では新たな試みとして「SMART SUSHI」タイプの店舗を出店し、顧客層拡大に向けた売上向上施策をスタートさせました。テイクアウト店舗「すし三崎港」では、江戸前鮎の販売強化を図りました。また、外食およびテイクアウトの全店舗で毎月実施した「99円セール」や創業80周年を記念した各業態での「謝恩キャンペーン」などにより、新しい価値の創造に注力してまいりました。しかしながら、主要原材料の高騰により、売上高は242億5百万円、セグメント損失は1億37百万円となりました。店舗数は、19店舗を出店し、不振店等を39店舗閉鎖した結果、330店舗となりました。

京樽売上高 242億5百万円（前期 売上高 276億38百万円）

京樽セグメント損失 1億37百万円（前期 セグメント損失 6億6百万円）

どん

どんは、お客様にとっての快適性や利便性と、商品の品質やサービスの向上を追求するとともに、新しい価値作りのための新メニュー開発を各業態で行いました。3月・4月には「フォルクス」業態において7店舗で全面改装を実施。9月からは各業態で毎月29日「肉（29）の日」に魅力的なイベントを実施し、新規顧客獲得と既存のお客様へ楽しさの演出を行いました。11月には、アリオ鷺宮SC内にどん亭の商業施設タイプ「彩しゃぶ亭」と「どんmini」の2号店を出店し、また、晴海トリトンスクエアにワインに合うアラカルトメニューを導入した「フォルクス 晴海トリトン店」を開店し、顧客層拡大を図りました。

これらの結果、売上高208億53百万円、セグメント利益3億92百万円となりました。店舗数は、国内に4店舗を出店し、5月には台湾に「フォルクス 台北敦南店」を海外2号店としてフランチャイズ店舗にて出店いたしました。また、国内5店舗を閉鎖した結果、172店舗となりました。

どん売上高 208億53百万円（前期 売上高 206億66百万円）

どんセグメント利益 3億92百万円（前期 セグメント利益 5億73百万円）

はなまる

はなまるは、客数増加に向けた取組みの一環として、魅力的な季節商品の導入を行ってまいりました。8月には期間限定メニューで「女性が喜ぶ夏にふさわしいうどん」をテーマに、日本テレビ系の人気情報番組「スッキリ!!」商品開発部と共同で開発したメニュー「からだスッキリ!!豆乳鶏ごまうどん」を発売。また、「健康」をキーワードとした商品の開発・検証なども進めてまいりました。新千歳空港内のフードコートや、エキナカ施設などへの出店を通じ、新たなチャネルの開拓に取り組むとともに、都内の一部店舗ではうどんのテイクアウト対応を行ってまいりました。また、讃岐うどんをより手軽に楽しんでもらうための新たな試みとして、ドライブスルー対応型店舗の出店もいたしました。

これらの結果、売上高192億79百万円、セグメント利益9億7百万円となりました。店舗数は、国内に22店舗、中国に6店舗を出店し、国内の不振店を13店舗閉鎖した結果、327店舗となりました。

はなまる売上高 192億79百万円（前期 売上高 155億73百万円）

はなまるセグメント利益 9億7百万円（前期 セグメント利益 7億83百万円）

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、換算差額を加え、期末残高は140億3百万円（前連結会計年度は170億62百万円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、62億12百万円の収入（前連結会計年度は81億9百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益9億89百万円、減価償却費58億34百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、69億37百万円の支出（前連結会計年度は32億18百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出（58億23百万円）、関係会社株式の取得による支出（23億33百万円）、投資不動産の売却による収入（9億82百万円）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、24億73百万円の支出（前連結会計年度は31億99百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出（54億97百万円）、短期借入金の純増減額（32億28百万円）、長期借入れによる収入（76億95百万円）によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
国内吉野家		
製品肉他	4,892	89.93
白菜つけもの他	1,515	114.24
小計	6,408	94.69
京樽		
シャリ	1,497	98.81
その他	1,433	88.93
小計	2,930	93.72
どん		
仕込品	6,455	103.12
小計	6,455	103.12
はなまる		
原麺	1,310	118.97
小計	1,310	118.97
その他		
農作物	27	
小計	27	
合計	17,131	99.28

- (注) 1. 海外吉野家は生産実績がないため、記載しておりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
国内吉野家	85,037	98.8
海外吉野家	9,880	95.9
京樽	24,170	87.5
どん	20,776	100.9
はなまる	19,279	123.8
その他	5,453	95.9
合計	164,599	99.2

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループの事業構造を選択と集中の観点から見直し、成長性と収益性の高いグループ経営を進めていきます。具体的には、「成長」を軸にメリハリある経営資源の配分を実行するとともに、中国市場への本格的な事業展開とグループ経営構造の見直しを「スピード」をもって進めるため、次の課題に取り組んでまいります。

新しいグループ経営構造創り

新しいグループ経営の強化と最適化のために、成長性を重視した上で事業領域の選択と集中を図り、経営資源投入の効果の最大化に努めてまいります。そして、グループ各社の成長促進に向けて、スピードのある意思決定を可能とする組織基盤を固めます。また、今まで拡大してきたアジア市場を維持しつつ、中国での成長戦略の実施、米国事業の再構築に着手し、当社グループの成長の新たな原動力に育ててまいります。

次世代を支える人材の登用と育成

「多様な人材を取り込み、その人材が実力を十二分に発揮できて、正当な評価を受ける」という企業文化を構築するための促進元年として、人材育成が可能となるインフラ整備と人事交流をスタートしてまいります。あわせて長期的視点に立った人材育成のための研修・教育制度を構築いたします。

各セグメントにおける対処すべき課題は以下のとおりです。

国内吉野家では、復活を果たした「吉野家の牛丼」に新たな商品価値を創造していく一方で次世代店舗モデルのフォーマットを完成させて投資コストの低減を図ります。海外吉野家では、中国の事業展開の加速と米国のビジネスモデルの再構築を進めてまいります。京樽では、現場力の向上を目的に、「フィールドトレーニング室」を新設し、商品力およびサービス力の一層の強化を図ります。どんでは、既存業態の活性化を図るため、前連結会計年度に引き続き「肉(29)の日」キャンペーンを継続し、老朽化店舗の改装を行ってまいります。はなまるでは、「健康」をテーマとした商品開発のほか、路面店の開発を実施してまいります。

(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきであると考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考え、かかる提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

(3) 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、株主の皆様にも中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、グループ企業価値向上への取組みおよびコーポレートガバナンスの充実強化のための取組みを以下のとおり実施しております。これらの取組みは、上記「(2) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものであると考えております。

当社の企業価値向上に向けた取組みの内容は以下のとおりであります。

イ 当社の経営理念および経営体制

当社グループは、主に外食に関わる事業を展開しておりますが、当社グループの経営理念である『For the People』（すべては人々のために）には、企業活動を通じて国や地域を越えた世界中の人々のために貢献し、かけがえのない存在になりたいとの強い思いが込められており、企業は社会の公器として永続的に企業価値を高め、社会の構成員として世の中に貢献し続けていくことが重要であると考えております。それを具現化するための事業活動の指針となる6つの価値観「うまい、やすい、はやすい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を、当社グループ各社の役員・従業員が行動指針として共有し実践していくことで、ステークホルダーの期待に応え、信頼される企業となるべく取組んでまいります。

そのための経営体制として、純粋持株会社体制を採用し、グループの経営機能と執行機能を分離しております。当社は、より高度な専門性と情報力をもった集団として、グループを取り巻く環境変化にフレキシブルに対応できる経営戦略の策定や経営資源の最適配分を行い、事業会社では、事業活動に特化した迅速かつ機動的な業務執行を行うことで、グループ全体としてのシナジーを高め、競争力および効率性を向上させ、企業価値の最大化に努めてまいります。

ロ グループ企業価値向上に向けた取組み

これまでの外食産業モデルと、今後30年の外食産業を取り巻く環境やお客様のニーズは異なることが予測され、我々のビジネスモデルも新しくする必要があります。それには、あらゆる視点でビジネスの再構築を図るため、中期的に以下の3点を主たる重点施策としております。

プレゼンスの向上とクオリティアップ

お客様が当社グループに対して期待する商品価値やサービス水準等、すべての品質において、高い競争優位性を保ち続ける存在になるべく店舗運営力ならびに商品力の一層の強化を図ってまいります。

グループ体質の更なる強化

当社が中心となり、更なるシナジーを発揮するため、事業会社各社の製造・購買および物流までの一元化を目指し、また、間接業務の集約化や店舗開発業務の共有等、グループ機能の最適化を図ることで、グループ全体の収益性向上に取り組んでまいります。

グローバル成長戦略

グループ全体で、海外事業展開を急拡大してまいります。特に成長が著しい中国をはじめとするアジア諸国に今後は一層注力し、アジアを代表する外食企業として、圧倒的なプレゼンスを確立してまいります。

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

(4) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

イ 株式の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)導入の目的

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、社外監査役、又は社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者)で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

ロ 本プランの概要

本プランは、いわゆる「平時導入の事前警告型」で、その概要は以下のとおりであります。

当社発行の株式等について、保有割合が20%以上となる大規模買付行為を行うことを希望する買収者等は、当社に対して、事前に意向表明書及び大規模買付等に対する株主の皆様のご判断に必要なかつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買収者等から必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、提供された情報に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から十分に評価、検討するほか、交渉、意見形成および代替案立案を行います。

取締役会による評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案と並行して、独立委員会は、買収者等や取締役会から情報を受領した後、必要に応じて評価、検討を行い、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

独立委員会は、その判断の客観性、合理性を担保するため、取締役会から独立した機関として設置され、当社経営陣から独立した社外有識者等で構成されます。

買収者等が、本プランに定める手続を遵守しない場合や提案内容が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、独立委員会の勧告により、取締役会が、対抗措置の発動、不発動を決定いたします。

本プランの対抗措置として、新株予約権の無償割当を行う場合、買収者等は、当該新株予約権を行使できないという行使条件を付すものであります。その他当社が、買収者等以外の株主の皆様から当社普通株式と引き換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付す場合もあります。

八 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランの有効期間は、平成23年5月26日開催の定時株主総会において終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

- (5) 前記(3)および(4)の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本プランにおいて対抗策が発動される場合としては、大規模買付者等が予め定められた大規模買付ルールを遵守しない場合のほか、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定しており、対抗策の発動・不発動の決定は、あくまでも当社の企業価値・株主共同の利益の観点から決定されるものでありますので、基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

また、対抗策の発動・不発動の決定にあたり、取締役会の恣意性を排除し、判断の客観性、合理性を担保するため、当社経営陣から独立した社外者で構成される独立委員会を設置し、取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしております。この点からも、株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況および株価等に影響をおよぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末（平成25年2月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料の調達リスクについて

当社グループ各社が使用する食材は多岐にわたるため、新たな原料産地の開拓や分散調達等へのリスクヘッジに継続的に努めてまいりますが、疾病の発生や、天候不順、自然災害の発生等により、必要量の原材料確保が困難な状況が生じたり、市場価格や為替相場の変動により仕入価格が高騰し、売上原価が上昇することにより業績に影響をおよぼす可能性があります。

(2) 吉野家事業への依存について

当社グループの連結売上高に占める国内および海外の吉野家売上高の割合は57.7%と高くなっており、単一事業に対する依存から脱却すべく中核事業の育成に注力してまいりますが、引き続き依存する割合は高く、吉野家の業績の如何により、グループ全体の業績に大きな影響を与えることがあります。

(3) 競合リスクについて

外食産業全体のマーケット規模が停滞しているなかで、店舗数は依然増加傾向にある上、コンビニエンスストアによる弁当、惣菜類の販売といった他産業からの参入もあり、顧客ニーズは多様化し、主要顧客層にも変動がみられ、競争は一層熾烈化しております。当社グループでは、新業態の開発、商品設計の変更により、引き続き連結会社群の成長、海外への積極的な展開等により、売上高を向上させる取組みを推進してまいりますが、今後、更に競合が熾烈化した場合に、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(4) 自然災害、パンデミックに関するリスク

大規模な地震、風水害、火災による事故等が発生し、店舗、工場等の施設や情報システムに損害が生じ、営業活動や仕入、物流に支障が生じた場合、あるいはお客様、従業員に人的被害があった場合等、業績に悪影響が及ぶ可能性があります。また強毒性の新型インフルエンザによるパンデミックが発生した場合には、売上高の減少、事業規模の縮小による業績への悪影響がおよぶ可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループでは、会社法、金融商品取引法、法人税法等の一般的な法令に加え、食品衛生、店舗設備、労働、環境等店舗の営業に関わる各種法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が増加することになり、業績に影響をおよぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者（パートタイマー）等の雇用について

当社グループでは、多数のパート・アルバイト社員を雇用しており、今後の人口態様の变化により、適正な労働力を確保できない可能性があるほか、各種労働法令の改正等、あるいは厚生年金保険等、パート・アルバイト社員の処遇に関連した法改正が行われた場合、人件費負担が増加する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。

(7) 食品の安全管理について

当社グループでは、安全な食品をお客様に提供するために衛生管理を徹底しておりますが、万一、食中毒等の衛生問題や表示ミス等による商品事故が発生した場合、企業イメージの失墜や損害賠償金の支払い等によって、業績に大きな影響を与えることがあります。

(8) 減損リスクについて

当社グループは平成25年2月期におきまして13億97百万円の減損損失を計上しておりますが、将来的にも地価の動向や子会社の収益状況によって、更なる減損損失が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 店舗賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の店舗の土地建物を賃借しております。賃借期間は賃貸人との合意により更新可能であります。賃貸人側の事情により賃借契約を解約される可能性があります。また、賃貸人に対して平成25年2月期末時点で総額154億40百万円の保証金を差し入れておりますが、このうちの一部が倒産その他の賃貸人に生じた事由により回収できなくなるリスクがあります。

(10) 情報システムリスク

当社グループにおける情報システムは、データの消失に備え、データのバックアップを行い、データの暗号化、アクセス権限の設定、パスワード管理により、機密漏洩の防止に努めておりますが、万一、システムダウンや不正アクセス等が発生した場合には、事業の効率性の低下、社会的信用の失墜により、業績に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報の保護について

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償金の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。

(12) 海外展開におけるカントリーリスクについて

海外子会社の進出国における政情、経済、法規制、ビジネス慣習等の特有なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また類似商標による権利侵害をされることにより、当社グループのブランドイメージを低下させる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

国内子会社

会社名 (株)吉野家

フランチャイジーとの加盟契約

(イ) 契約の名称

吉野家フランチャイズ・チェーン加盟契約書

(ロ) 契約の本旨

本部の許諾による牛丼チェーン経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ) 契約の期間

加盟者の店舗開店日より5年間。

(ニ) 契約の更新

契約期間満了の際は自動的に契約が終了し、継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ) 登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	一律150万円
更新料	一律75万円
預託保証金	一律75万円
ロイヤリティ	毎月総売上の3%相当額
広告宣伝費	毎月総売上の1%相当額
事務管理費	機器一式に付38千円/月、ポスレジ1台に付6千円/月ほか

会社名 (株)はなまる

フランチャイジーとの加盟契約

(イ) 契約の名称

まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

(ロ) 契約の本旨

本部の承諾による、まんまるはなまるうどん経営のためのフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ハ) 契約の期間

加盟契約締結の日より5年間

(ニ) 契約の更新

契約期間満了の3ヶ月前に双方協議の上決定する。継続して契約を更新する場合は、新たに契約を締結する。

(ホ) 登録商標・マークの使用、ノウハウの提供に関する事項

本部は、加盟者との契約が存続する間は、店舗において登録商標およびマークを使用することを許可する。また、加盟者に対し店舗のカラー、デザイン、レイアウト、看板並びに商品化方法およびサービス方法など、フランチャイズ・システムのノウハウを提供する。

(ヘ) 加盟に際し、徴収する加盟金、保証金、その他金銭に関する事項

内容	
加盟金	350万円(6店舗以上250万円)
更新料	初回更新料 無料 2回目以降の契約更新 一律50万円 更新事務手数料 一律5万円
開店指導料	一律150万円
預託保証金	一律250万円
ロイヤリティ	1店舗当たり18万円/月
広告宣伝費及び販売促進費	毎月総売上の0.5%
事務管理費	21千円/月

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成25年2月28日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っております。実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は、1,645億99百万円、前年同期比99.2%となりました。この売上高の減少は、主要会社の既存店売上高の減少が主な要因であります。

営業利益、経常利益

売上原価率は、35.8%と前年同期の34.1%に対し1.7ポイント悪化いたしました。これは原材料価格特に主要原材料である牛肉と米の価格の高騰等の影響が大きく、これらの結果、営業利益は18億77百万円、経常利益は24億60百万円となりました。

特別損失

店舗の改装や不振店の閉鎖等により減損損失13億97百万円、契約解約損72百万円を計上し、特別損失は14億70百万円となりました。

当期純利益又は当期純損失

法人税、住民税及び事業税10億99百万円、法人税等調整額2億16百万円、少数株主利益38百万円を計上した結果、当期純損失は3億64百万円(前年同期当期純利益13億10百万円)となりました。

(3) 財政状態に関する分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ30億33百万円減少し913億38百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ8億38百万円減少し479億48百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ21億94百万円減少し433億90百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.1ポイント増加し46.8%となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見直し

景気が緩やかに回復基調に復していく中で雇用・所得環境についても徐々に改善の兆しが見えてきております。しかしながら、消費税の増税等から個人消費の伸び悩みは改善されないままの状態が続くものと認識しており、外食業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状態が続くものと認識しております。

今後は、当社グループの事業構造を選択と集中の観点から見直し、成長性と収益性の高いグループ経営を進めていきます。具体的には、「成長」を軸にメリハリある経営資源の配分を実行するとともに、中国市場への本格的な事業展開とグループ経営構造の見直しを「スピード」をもって進めることが当面の課題であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ18億97百万円減少し、62億12百万円の収入となっております。これは税金等調整前当期純利益が21億43百万円減少、たな卸資産の増減額が13億68百万円増加したことが主な要因であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方向について

これまでの外食産業モデルと、今後30年の外食産業を取り巻く環境やお客様のニーズは異なることが予測され、我々のビジネスモデルも新しくする必要があります。それには、あらゆる視点でビジネスの再構築を図るため、中期的に以下の3点を主たる重点施策としております。

ブランドポジションの向上

グループ体質の更なる強化

グローバル成長戦略

当社グループは、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、新規出店を中心に80億92百万円の設備投資を実施いたしました。

国内吉野家におきましては、「吉野家」を中心に67店舗の新規出店に対する投資と、49店舗の全面改装および既存店870店舗の設備の更新等を行い、48億7百万円の設備投資を実施いたしました。

海外吉野家におきましては、「吉野家」を中心に16店舗の新規出店に対する投資と、5店舗の全面改装および既存店114店舗の設備の更新等を行い、4億74百万円の設備投資を実施いたしました。

京樽におきましては、「すし三崎港」を中心に20店舗の新規出店に対する投資と、2店舗の全面改装および既存店100店舗の設備の更新等を行い、5億86百万円の設備投資を実施いたしました。

どんにおきましては、5店舗の新規出店に対する投資と、9店舗の全面改装および既存店161店舗の設備の更新等を行い、9億52百万円の設備投資を実施いたしました。

はなまるにおきましては、「はなまるうどん」を中心に17店舗の新規出店に対する投資と、6店舗の全面改装および既存店104店舗の設備の更新等を行い、10億64百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金の充当及び借入金によっております。

また、当連結会計年度におきまして、事業体質の強化にむけ、経営効率改善のために次の主要な設備を除却及び売却いたしました。その内容は以下のとおりであります。

除却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)吉野家 営業店舗 74店舗 (大阪府大阪市北区他)	(国内吉野家)	営業用設備 閉鎖 11店舗 改装 63店舗	310

売却

事業所名 (所在地)	セグメント	設備の内容	期首帳簿価額(百万円)
(株)どん 工場等 (埼玉県鶴ヶ島市)	(どん)	その他の設備	391

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
		面積(m ²)	金額						
本社等 (東京都北区)	その他の設備 (全社)	-	-	-	-	-	2	2	173

(2) 国内子会社

平成25年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			土地		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
			面積(m ²)	金額						
(株)吉野家	関東地区 営業店舗 (東京都北区他) 403店舗	営業用設備 (国内吉野家)	4,065.72	878	5,286	-	600	190	6,956	350
	関西地区 営業店舗 (大阪府大阪市 都島区他) 224店舗	営業用設備 (国内吉野家)	246.97	317	2,719	0	290	95	3,422	166
	工場等 (埼玉県加須市)	生産設備等 (国内吉野家)	32,830.19	1,383	1,450	206	4	21	3,067	17
	本社等 (東京都北区他)	その他の設備 (国内吉野家)	2,746.50	842	885 <56>	12	235	144	2,120 <56>	252
(株)九州吉野家	営業店舗 (福岡県福岡市 中央区他) 72店舗	営業用設備 (国内吉野家)	-	-	829	0	149	36	1,016	80
(株)中日本吉野家	営業店舗 (愛知県名古屋市 中区他) 123店舗	営業用設備 (国内吉野家)	-	-	1,723	-	224	82	2,030	116
(株)北日本吉野家	営業店舗 (宮城県仙台市 宮城野区) 139店舗	営業用設備 (国内吉野家)	669.74	70	1,600	0	241	57	1,969	122
(株)京樽	営業店舗 (東京都中央区他) 325店舗	営業用設備 (京樽)	2,550.07	484	1,165	-	109	210	1,970	405
	工場等 (千葉県船橋市)	生産設備等 (京樽)	14,371.00	1,002	770	16	57	2	1,850	2
	本社等 (東京都中央区)	その他の設備 (京樽)	1,061.91	157	88	-	13	10	270	115
(株)どん	営業店舗 (埼玉県鶴ヶ島市 他) 170店舗	営業用設備 (どん)	6,197.78	1,193	2,445	0	186	303	4,129	244
(株)はなまる	営業店舗 (東京都中央区他) 190店舗	営業用設備 (はなまる)	-	-	2,122	-	91	237	2,451	163

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備であります。
- 3 臨時従業員数は14,925名おりますが、当連結会計年度における平均雇用人数で算出(1日8.0時間換算)しているため、事業所別の記載は省略しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。
- (1) 提出会社

セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(全社)	車両運搬具および電子機器等	5

(2) 国内子会社

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料及びリース料 (百万円)
(株)吉野家	国内吉野家	店舗、厨房機器およびストアコンピュータ等	5,985
		本社他事務所および車両運搬具	339
(株)京樽	京樽	店舗および厨房機器	2,704
(株)はなまる	はなまる	店舗及び厨房機器およびストアコンピュータ等	2,015
		本社他事務所および車両運搬具	125
(株)どん	どん	店舗および厨房機器	2,868
		本社他事務所および車両運搬具	118

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着工年月	完成予定年月	
(株)吉野家	埼玉県三郷市他 42店舗	国内吉野家	営業用設備	1,791	0	自己資金	平成25年3月～平成25年12月	平成25年3月～平成26年1月	1,260
(株)九州吉野家	福岡県粕屋町他 4店舗	国内吉野家	営業用設備	187	5	自己資金	平成25年3月～平成25年12月	平成25年4月～平成25年12月	120
(株)中日本吉野家	愛知県蟹江町他 9店舗	国内吉野家	営業用設備	593	13	自己資金	平成25年3月～平成25年12月	平成25年3月～平成25年12月	270
(株)北日本吉野家	茨城県日立市他 4店舗	国内吉野家	営業用設備	379	8	自己資金	平成25年3月～平成25年12月	平成25年4月～平成25年12月	120
台湾吉野家(股)	台湾台北市他 10店舗	海外吉野家	営業用設備	156	-	自己資金	平成25年3月～平成25年12月	平成25年3月～平成25年12月	200
福建吉野家	中国福建省福州市他 6店舗	海外吉野家	営業用設備	120	-	自己資金	平成25年1月～平成25年12月	平成25年2月～平成25年12月	360
(株)京樽	東京都世田谷区他 28店舗	京樽	営業用設備	547	3	自己資金及び借入金	平成25年3月～平成25年12月	平成25年3月～平成25年12月	330
	東京都中央区他	京樽	その他の設備	205	1	自己資金及び借入金	平成25年3月～平成25年5月	平成25年3月～平成25年5月	-
(株)どん	大阪府大阪市中央区他 10店舗	どん	営業用設備	573	8	自己資金及び借入金	平成25年1月～平成25年10月	平成25年3月～平成25年12月	951
(株)はなまる	東京都府中市他 29店舗	はなまる	営業用設備	1,022	-	自己資金	平成25年3月～平成25年12月	平成25年3月～平成25年12月	300
(株)ピーターバンコモコ	神奈川県秦野市他 22店舗	その他	営業用設備	191	-	自己資金	平成25年3月～平成25年12月	平成25年3月～平成25年12月	-

(2) 改修等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力(席)
				総額(百万円)	既支払額(百万円)		着工年月	完成予定年月	
(株)吉野家	大阪府大阪市中央区他155店舗	国内吉野家	営業用設備	1,995	2	自己資金	平成25年1月～平成26年2月	平成25年3月～平成26年2月	
	埼玉県加須市他	国内吉野家	生産設備	178		自己資金	平成25年3月～平成26年2月	平成25年3月～平成26年2月	
	東京都北区他	国内吉野家	その他の設備	585		自己資金	平成25年3月～平成26年2月	平成25年3月～平成26年2月	
(株)九州吉野家	福岡県北九州市小倉北区他18店舗	国内吉野家	営業用設備	171		自己資金	平成25年3月～平成25年11月	平成25年3月～平成25年11月	
(株)中日本吉野家	富山県魚津市他28店舗	国内吉野家	営業用設備	544	0	借入金	平成25年3月～平成26年2月	平成25年3月～平成26年2月	
(株)北日本吉野家	茨城県つくば市他15店舗	国内吉野家	営業用設備	371	0	自己資金	平成25年3月～平成25年10月	平成25年3月～平成25年10月	
(株)京樽	東京都世田谷区他21店舗	京樽	営業用設備	242	41	自己資金及び借入金	平成25年3月～平成26年1月	平成25年3月～平成26年1月	
(株)どん	埼玉県草加市他118店舗	どん	営業用設備	641		自己資金及び借入金	平成25年3月～平成25年9月	平成25年3月～平成25年9月	
(株)はなまる	愛知県安城市他42店舗	はなまる	営業用設備	520		自己資金	平成25年3月～平成25年12月	平成25年3月～平成25年12月	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

(注) 平成25年4月15日開催の取締役会決議において、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。当該株式分割に伴い、平成25年9月1日を効力発生日として発行可能株式総数を160,000,000株とする定款変更についても、平成25年4月15日開催の取締役会および平成25年5月29日付の第56期定時株主総会において決議しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年5月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	662,405	662,405	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	662,405	662,405		

(注) 平成25年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。効力発生日までに発行済株式数の変動がなかったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式数は66,240,500株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年5月31日 (注)	5	662,405	0	10,265	0	11,139

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株引受権の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	21	864	102	55	203,696	204,769	
所有株式数(株)		61,993	3,483	44,461	24,230	96	528,142	662,405	
所有株式数の割合(%)		9.36	0.53	6.71	3.66	0.01	79.73	100.00	

- (注) 1. 自己株式148,423株は、「個人その他」に含まれております。
2. 平成25年4月15日開催の取締役会決議において、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1 8 11	36,939	5.58
(株)カトーサービス	香川県観音寺市坂本町4 6 3	8,215	1.24
吉翔会	東京都北区赤羽南1 20 1	7,499	1.13
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2 11 3	6,519	0.98
三井生命保険(株) (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行(株))	東京都千代田区大手町2 1 1 (東京都中央区晴海1 8 11)	5,500	0.83
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1 8 12	3,362	0.51
ハンナン(株)	大阪府大阪市中央区南船場2 11 16	3,268	0.49
サントリーピア&スピリッツ(株)	東京都港区台場2 3 3	2,780	0.42
キューピー(株)	東京都渋谷区渋谷1 4 13	2,700	0.41
三菱UFJ信託銀行(株) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1 - 4 - 5 (東京都港区浜松町2 11 3)	2,500	0.38
計		79,282	11.97

- (注) 1 上記大株主以外に、当社が148,423株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合22.41%)を自己株式として保有しております。
2 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 36,939株
日本マスタートラスト信託銀行(株) 6,519株
資産管理サービス信託銀行(株) 3,362株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式148,423		
完全議決権株式(その他)	普通株式513,982	513,982	
単元未満株式			
発行済株式総数	662,405		
総株主の議決権		513,982	

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株吉野家ホールディングス	東京都北区赤羽南 1 20 1	148,423		148,423	22.41
計		148,423		148,423	22.41

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	148,423		148,423	

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当につきましては、株主の皆様に対し、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本としながら、経営環境や資金需要の状況、連結業績の動向ならびにグループの成長に向けた積極的な事業展開に必要な内部留保の充実等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり1,000円とし、これにより通期の配当金は中間配当金1株当たり1,000円を含め2,000円といたしました。内部留保資金の活用につきましては、グループの成長に向けた事業投資等、将来にわたって株主利益を増大させるための投資を優先してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月5日 取締役会決議	513	1,000
平成25年5月29日 定時株主総会決議	513	1,000

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成21年 2月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月
最高(円)	180,000	116,800	111,600	111,000	111,600
最低(円)	68,400	98,500	88,300	81,600	99,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 9月	10月	11月	12月	平成25年 1月	2月
最高(円)	111,600	106,000	105,400	106,000	109,900	110,400
最低(円)	99,500	99,900	101,200	104,200	106,000	103,600

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		安部 修 仁	昭和24年9月14日生	昭和47年2月 当社入社 昭和58年3月 当社取締役開発部長 昭和63年3月 当社常務取締役 平成2年8月 当社代表取締役常務取締役 平成3年5月 当社代表取締役専務取締役 平成4年9月 当社代表取締役社長 平成22年4月 (株)吉野家代表取締役社長(現任) 平成24年3月 (株)吉野家インターナショナル取締 役(現任) 平成24年9月 当社代表取締役会長(現任)	5	1,148
代表取締役 社長		河村 泰 貴	昭和43年11月18日	平成5年4月 当社入社 平成15年3月 当社企画室事業開発担当 平成16年7月 (株)はなまる取締役はなまる事業本 部副本部長 平成17年7月 同社執行役員経営企画室長 平成19年1月 同社取締役副社長はなまる事業部 長 平成19年4月 同社代表取締役社長はなまる事業 部長 平成19年7月 同社代表取締役社長 平成21年7月 花丸餐飲管理(上海)有限公司董 事長 平成22年5月 当社取締役 平成24年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成25年4月 (株)ピーターパンコモコ取締役(現 任)	5	18
専務取締役	グループ人材 開発室・グ ループ法務室 ・グループ監 査室管掌	折田 昌 行	昭和27年1月10日生	昭和52年6月 当社入社 平成7年5月 当社取締役吉野家西日本営業部長 平成11年5月 当社常務取締役吉野家事業部長 平成13年5月 当社常務取締役管理本部長 平成15年3月 当社常務取締役BS本部長 平成19年10月 当社常務取締役人事戦略室管掌 平成19年10月 (株)吉野家取締役会長 平成20年7月 当社専務取締役人事法務室管掌 平成20年9月 当社専務取締役人事戦略室・法務 室管掌 平成23年3月 当社専務取締役グループ人材開発 室・グループ法務室管掌 平成23年10月 当社専務取締役グループ人材開発 室・グループ法務室・グループ監 査室管掌(現任)	6	112
専務取締役	グループ企画 室管掌	田中 常 泰	昭和29年1月27日生	昭和54年4月 当社入社 平成5年5月 当社取締役企画室長 平成9年4月 当社常務取締役 平成11年4月 更生会社(株)京樽管財人代理 平成11年5月 当社専務取締役 平成11年7月 (株)京樽代表取締役社長 平成14年5月 当社取締役 平成16年5月 当社取締役退任 平成19年5月 当社取締役 平成22年1月 (株)京樽代表取締役会長 平成22年5月 (株)京樽取締役 平成22年5月 当社専務取締役経営戦略室・財務 戦略室管掌 平成23年3月 当社専務取締役グループ企画室・ グループ財務室管掌 平成23年3月 (株)はなまる取締役 平成24年3月 当社専務取締役グループ企画室管 掌(現任) 平成24年3月 (株)吉野家インターナショナル取締 役(現任) 平成25年3月 (株)ピーターパンコモコ取締役(現 任)	6	316

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	グループ商品本部長	出射 孝次郎	昭和31年2月17日生	昭和53年4月 当社入社 平成12年5月 当社取締役商品事業部商品部長 平成14年5月 当社常務取締役商品事業部長 平成19年10月 (株)吉野家代表取締役執行役員社長 平成19年10月 当社取締役 平成23年6月 当社取締役グループ商品本部長 平成23年11月 当社常務取締役グループ商品本部長(現任)	5	249
常務取締役	グループ開発本部長	鈴木 康彦	昭和30年7月29日生	昭和52年3月 当社入社 平成8年5月 当社取締役ダンキン事業部長 平成10年5月 当社取締役退任 平成10年5月 (株)メンテナンス・リペア・サービス(旧(株)MRサービス)代表取締役社長 平成13年5月 当社取締役開発本部長付部長 平成19年9月 当社取締役退任 平成19年10月 当社執行役員 平成23年5月 当社取締役 平成23年6月 当社取締役グループ開発本部長 平成23年11月 当社常務取締役グループ開発本部長(現任)	6	59
取締役		田中 柳介	昭和34年5月9日生	昭和54年11月 当社入社 平成10年5月 当社取締役おかずの華営業部長 平成14年5月 当社常務取締役吉野家東日本事業部長 平成19年9月 当社取締役退任 平成19年10月 (株)吉野家代表取締役執行役員専務取締役 平成21年2月 (株)吉野家インターナショナル代表取締役社長(現任) 平成21年5月 当社取締役(現任)	6	85
取締役		内倉 栄三	昭和33年12月14日生	昭和57年4月 山下新日本汽船(株)(現(株)商船三井)入社 平成元年9月 (株)野村総合研究所入所 平成6年7月 ゴールドマン・サックス証券会社(現ゴールドマン・サックス証券(株))入社 平成16年6月 有限会社内倉栄三事務所取締役(現任) 平成17年9月 (株)アガスタ監査役 平成20年9月 (株)Y U M E キャピタル代表取締役(現任) 平成23年5月 当社取締役(現任)	6	
監査役 常勤		浦邊 正記	昭和28年1月3日生	昭和52年9月 当社入社 平成9年5月 当社取締役 平成9年9月 当社取締役新業態推進本部長兼ポット・アンド・ポット営業部長 平成11年5月 (株)ハミータコーポレーション代表取締役社長 平成13年6月 (株)ピーターバンコモコ代表取締役社長 平成19年10月 当社執行役員兼(株)ピーターバンコモコ代表取締役社長 平成21年5月 (株)ピーターバンコモコ取締役会長 平成22年3月 当社顧問 平成22年3月 (株)京樽監査役(現任) 平成22年5月 当社常勤監査役(現任) 平成24年5月 (株)どん社外監査役(現任)	4	63
監査役 非常勤		増岡 研介	昭和32年5月18日生	平成元年4月 増岡章三法律事務所(現 増岡総合法律事務所)入所東京弁護士会所属 平成6年5月 当社監査役(現任) 平成15年4月 東京弁護士会副会長	3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 非常勤		大橋 修	昭和40年10月27日生	平成11年4月 公認会計士登録 大橋公認会計士事務所 平成12年9月 ダイヤ監査法人代表社員 平成16年11月 税理士登録 平成17年5月 税理士法人レクス会計事務所代表 社員(現任) 平成23年5月 当社監査役(現任)	3	
計						2,091

- (注)
- 1 取締役内倉栄三氏は、社外取締役であります。
 - 2 監査役増岡研介氏及び大橋修氏の2名は、社外監査役であります。
 - 3 平成23年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4 平成24年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 平成24年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 6 平成25年5月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりであります。

当社グループは、主に外食に関わる事業を展開しておりますが、当社グループの経営理念である『For the People』（すべては人々のために）には、企業活動を通じて国や地域を越えた世界中の人々のために貢献し、かけがえのない存在になりたいという強い思いが込められており、企業は社会の公器として永続的に事業価値を高め、社会の構成員として世の中に貢献し続けていくことが重要であると考えております。

それを具現化するための事業活動の指針となる6つの価値観「うまい、やすい、はやい」「客数増加」「オリジナリティ」「健全性」「人材重視」「挑戦と革新」を当社グループ各社の役員・従業員が行動指針として共有し実践していくことで、ステークホルダーの期待に応え、信頼される企業となるべく取り組んでまいります。

そのために、株主の皆様をはじめ、お客様、従業員、お取引先、地域社会等、様々なステークホルダーとの良好な関係の維持・発展に努めるとともに、株主、投資家の皆様に対し、迅速かつ積極的な情報開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制（平成25年5月30日現在）

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

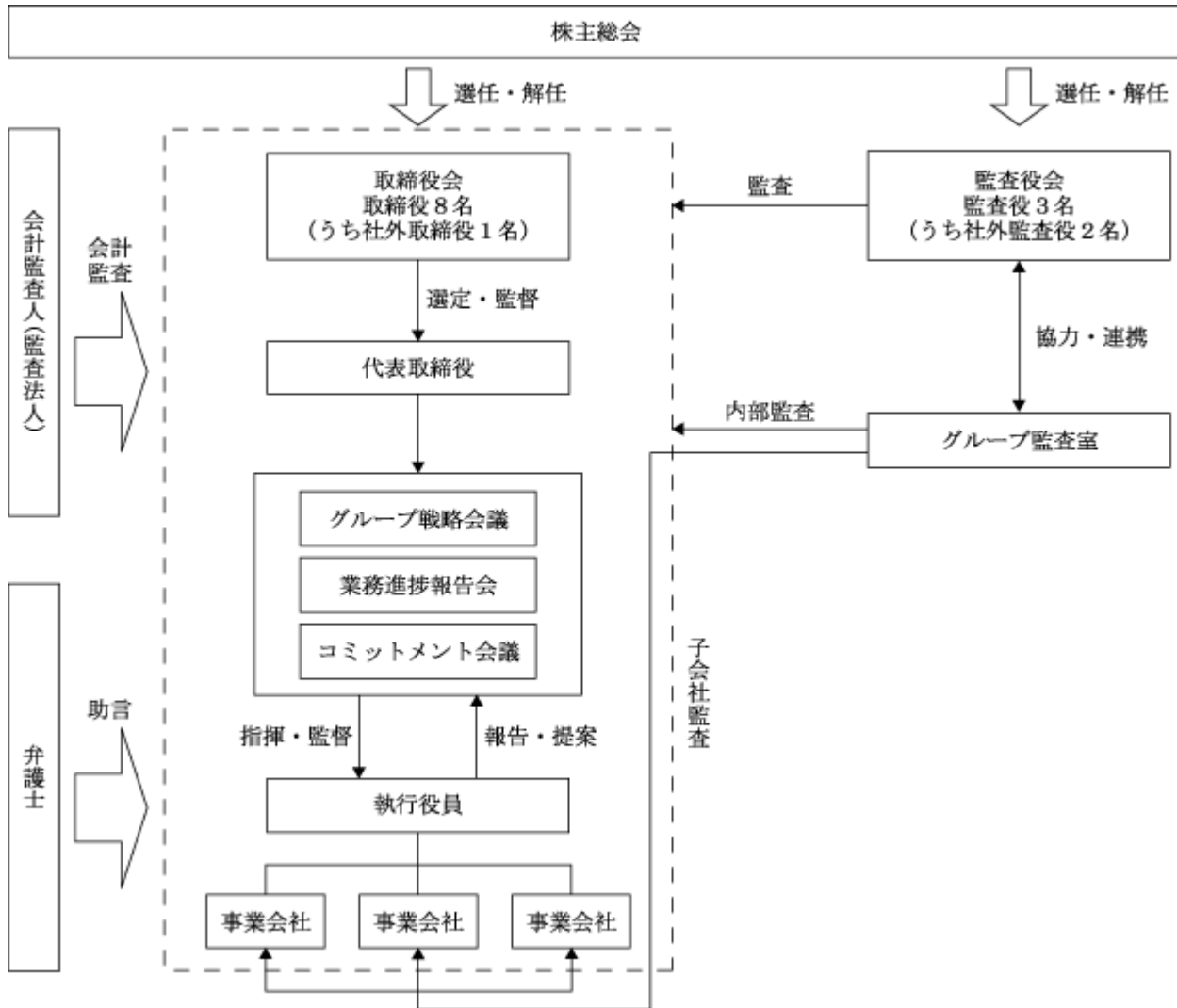
当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む8名で構成されており、毎月1回開催され、必要に応じて随時開催しております。その他重要事項に関し、経営判断を補完する目的で、定期的に各種経営会議を開催し、必要に応じて委員会・プロジェクト等を随時開催する等、活発な議論や意見交換が行われております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、毎月1回開催されております。監査役は毎回取締役会に出席し、適宜適切な意見を表明することで、監査役による牽制機能を果たしております。また、当社は、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするため、執行役員制度を導入しており、代表取締役による指揮のもと、権限委譲と責任の明確化により、各事業会社における意思決定の迅速化を図るとともに、重要事項については、グループ戦略会議、業務進捗報告会、コミットメント会議等において、審議・検討を行い、取締役会がこれを監督いたしております。

このような企業統治の体制において、当社の保有する経営資源を有効に活用するとともに、ステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることにより、当社及び当社グループの企業価値を将来にわたって最大化させるものと考えております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は以下のとおりです。



ハ. その他企業統治に関する事項

当社のリスク管理の体制として、グループリスク管理規程を定め、当社グループ各社の事業リスクについて、四半期単位でグループリスク委員会を通じて取締役会に報告がなされており、グループの全社的なリスクの把握と評価および管理を行っております。当社グループの主要な事業リスクである食の安全を確保する体制に関しては、事業会社に専門部署を設置し、衛生管理・品質管理についての指導を店舗及び工場で行っているほか、外部検査機関による定期的な衛生点検を実施しております。

また、グループ各社の役員と従業員の行動規範の羅針盤として「グループ行動憲章」を定め、法令遵守と企業倫理の徹底を図っております。さらに規範違反に対する従業員からの内部通報窓口をグループ各社ならびに当社に設け、自浄作用を高めております。

内部監査及び監査役監査

() 内部監査の状況

当社は、内部監査部門としてグループ監査室を設置しております。グループ監査室は室長他、計6名で構成され、法令、定款ならびに会社諸規程への準拠性監査を基盤に、当社各部門及び一部子会社の業務執行に関し、妥当性・効率性の視点から内部監査を行っております。

監査結果については、具体的な問題点及び改善すべき事項を適時、社長に報告し、改善状況について継続的にモニタリングを実施しております。

また、グループ会社の内部監査部門と定期的に内部監査人連絡会を開催し、グループ全体の内部監査の実施状況に関する状況の把握に努めております。

() 監査役監査の状況

監査役は、監査役会で立案した監査計画、監査方針に従い、取締役の業務執行に対して適法性及び妥当性を監査いたしております。また、監査役は取締役会などの重要会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見を積極的に発言いたしております。

() 監査役監査、内部監査及び会計監査人監査との連携

監査役会は、内部監査部門であるグループ監査室及び会計監査人と連携し、監査を実施するとともに、定期的に情報交換を行い、それぞれの監査業務の効率性及び質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社では、企業価値の最大化を図るうえで、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外役員の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を社外役員として選任しております。

社外取締役内倉栄三氏（平成23年5月就任）は、外食業界のマーケットに精通し、外食経営に関する長年にわたり培ってきた豊富な経験と専門的知見を有しております。

社外監査役2名のうち、増岡研介氏（平成6年5月就任）は弁護士としての法律的知見を、大橋修氏（平成23年5月就任）は税理士、公認会計士として企業会計、税務全般に対する専門的知見を有しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準は定めておりませんが、(株)東京証券取引所等の定めに基づき、増岡監査役及び大橋監査役を独立役員として指定し、届け出ています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は平野満（継続監査1年）、出雲栄一（継続監査3年）の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属いたしております。なお、平成25年2月期における会計監査業務に係る補助者の人数は合計13名であり、その構成は、公認会計士6名、その他7名であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	153	153				6
監査役 (社外監査役を除く。)	42	42				2
社外役員	12	12				3

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2 取締役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第50期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3 監査役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第50期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。
4 上記以外に役員賞与と引当金39百万円を計上しております。
5 上記には、平成25年2月期中に退任した監査役1名を含んでおります。

□ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会が役位に応じて個人別の報酬等の額を決定することとしております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役としての活動状況等を基準として監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）株式会社吉野家ホールディングスについて以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	13銘柄
貸借対照表計上額の合計額	125百万円

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社株式会社どんについて以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	4銘柄
貸借対照表計上額の合計額	95百万円

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は会社法第165条の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により、自己株式を取得することを目的とするものであります。

□ 中間配当の決定機関

当社は会社法第454条の定めによる中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

監査役の選任の決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		56	
連結子会社	71	0	61	
計	128	0	117	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は44百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社が支払うべき、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツ以外のDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬額は32百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より、監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）についての妥当性を吟味し監査役会の同意の上決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年3月1日から平成25年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人および各種団体の主催する研修等への参加ならびに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 17,299	3 14,244
受取手形及び売掛金	3,227	2,757
商品及び製品	1,949	2,388
仕掛品	37	52
原材料及び貯蔵品	1,645	2,147
繰延税金資産	858	741
その他	1,794	3 1,917
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	26,805	24,242
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 58,420	3 59,519
減価償却累計額	33,288	34,164
建物及び構築物（純額）	25,131	25,354
機械装置及び運搬具	3,763	4,009
減価償却累計額	3,254	3,490
機械装置及び運搬具（純額）	509	519
工具、器具及び備品	11,605	11,561
減価償却累計額	10,041	10,062
工具、器具及び備品（純額）	1,564	1,499
土地	3 8,781	3 8,592
リース資産	4,471	5,293
減価償却累計額	1,763	2,689
リース資産（純額）	2,707	2,603
建設仮勘定	157	168
有形固定資産合計	38,851	38,737
無形固定資産		
のれん	214	1,685
その他	2,806	2,390
無形固定資産合計	3,020	4,076
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 877	1, 3 999
長期貸付金	568	505
長期前払費用	3,960	3,558
差入保証金	3 15,581	3 15,440
投資不動産	3 4,633	3 3,265
減価償却累計額	1,692	1,067
投資不動産（純額）	2,941	2,198
繰延税金資産	1,117	1,037
その他	1 858	1 743
貸倒引当金	212	202
投資その他の資産合計	25,693	24,282
固定資産合計	67,565	67,095
資産合計	94,371	91,338

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,865	4,116
短期借入金	3 14,831	3 11,630
1年内返済予定の長期借入金	3 4,454	3 5,235
リース債務	873	800
未払法人税等	978	382
賞与引当金	1,480	1,212
役員賞与引当金	87	116
株主優待引当金	184	206
資産除去債務	14	19
その他	3 7,261	3 7,394
流動負債合計	34,032	31,115
固定負債		
社債	-	750
長期借入金	3 7,972	3 9,534
リース債務	1,064	1,091
退職給付引当金	572	591
資産除去債務	2,300	2,363
繰延税金負債	76	98
その他	3 2,768	3 2,403
固定負債合計	14,754	16,832
負債合計	48,787	47,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金	11,139	11,139
利益剰余金	42,689	41,105
自己株式	18,089	18,089
株主資本合計	46,005	44,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11	4
為替換算調整勘定	1,879	1,701
その他の包括利益累計額合計	1,891	1,706
少数株主持分	1,469	675
純資産合計	45,584	43,390
負債純資産合計	94,371	91,338

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
売上高	165,883	164,599
売上原価	56,525	58,985
売上総利益	109,358	105,613
販売費及び一般管理費	¹ 104,556	¹ 103,736
営業利益	4,801	1,877
営業外収益		
受取利息	55	47
受取配当金	48	115
賃貸収入	553	427
物流収入	22	25
受取手数料	175	166
持分法による投資利益	395	123
雑収入	382	555
営業外収益合計	1,634	1,459
営業外費用		
支払利息	461	399
賃貸費用	391	334
雑損失	270	142
営業外費用合計	1,124	876
経常利益	5,311	2,460
特別利益		
固定資産売却益	77	-
貸倒引当金戻入額	57	-
評定済資産戻入益	125	-
受取和解金	149	-
負ののれん発生益	811	-
特別利益合計	1,221	-
特別損失		
固定資産除却損	362	-
減損損失	² 1,579	² 1,397
契約解約損	41	72
関係会社株式売却損	19	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,165	-
災害による損失	163	-
退職給付制度改定損	19	-
割増退職金	47	-
特別損失合計	3,400	1,470
税金等調整前当期純利益	3,132	989
法人税、住民税及び事業税	1,781	1,099
法人税等調整額	156	216
法人税等合計	1,937	1,315
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,195	326
少数株主利益又は少数株主損失()	115	38
当期純利益又は当期純損失()	1,310	364

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	1,195	326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	6
為替換算調整勘定	68	213
その他の包括利益合計	74	219
包括利益	1,120	106
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,239	175
少数株主に係る包括利益	118	69

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,265	10,265
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,265	10,265
資本剰余金		
当期首残高	11,153	11,139
当期変動額		
自己株式の処分	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	11,139	11,139
利益剰余金		
当期首残高	42,780	42,689
当期変動額		
剰余金の配当	1,012	1,027
当期純利益又は当期純損失()	1,310	364
自己株式の処分	388	-
連結範囲の変動	-	191
当期変動額合計	90	1,584
当期末残高	42,689	41,105
自己株式		
当期首残高	20,015	18,089
当期変動額		
自己株式の取得	199	-
自己株式の処分	2,130	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	5	-
当期変動額合計	1,925	-
当期末残高	18,089	18,089
株主資本合計		
当期首残高	44,183	46,005
当期変動額		
剰余金の配当	1,012	1,027
当期純利益又は当期純損失()	1,310	364
自己株式の取得	199	-
自己株式の処分	1,729	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う 自己株式の増減	5	-
連結範囲の変動	-	191
当期変動額合計	1,822	1,584
当期末残高	46,005	44,421

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4	11
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6
当期変動額合計	6	6
当期末残高	11	4
為替換算調整勘定		
当期首残高	1,815	1,879
当期変動額		
連結範囲の変動	-	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	182
当期変動額合計	64	178
当期末残高	1,879	1,701
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,820	1,891
当期変動額		
連結範囲の変動	-	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	188
当期変動額合計	70	184
当期末残高	1,891	1,706
少数株主持分		
当期首残高	3,806	1,469
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,336	794
当期変動額合計	2,336	794
当期末残高	1,469	675
純資産合計		
当期首残高	46,169	45,584
当期変動額		
剰余金の配当	1,012	1,027
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,310	364
自己株式の取得	199	-
自己株式の処分	1,729	-
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	5	-
連結範囲の変動	-	195
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,407	605
当期変動額合計	585	2,194
当期末残高	45,584	43,390

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,132	989
減価償却費	5,829	5,834
のれん償却額	115	208
貸倒引当金の増減額（ は減少）	139	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	10	271
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	22	27
株主優待引当金の増減額（ は減少）	15	21
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,200	19
受取利息及び受取配当金	104	162
支払利息	461	399
持分法による投資損益（ は益）	395	123
関係会社株式売却損益（ は益）	19	-
固定資産除売却損益（ は益）	292	-
減損損失	1,579	1,397
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,165	-
災害損失	163	-
負ののれん発生益	811	-
売上債権の増減額（ は増加）	451	478
たな卸資産の増減額（ は増加）	457	910
仕入債務の増減額（ は減少）	499	214
その他の資産・負債の増減額	535	218
小計	10,033	8,332
利息及び配当金の受取額	83	143
利息の支払額	464	389
法人税等の支払額	1,611	1,879
法人税等の還付額	69	5
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,109	6,212

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	364	152
定期預金の払戻による収入	219	165
有形固定資産の取得による支出	4,058	5,823
有形固定資産の売却による収入	484	433
無形固定資産の取得による支出	351	181
固定資産撤去に伴う支出	29	-
資産除去債務の履行による支出	167	90
投資有価証券の売却による収入	55	-
投資事業組合分配金による収入	75	-
差入保証金の差入による支出	530	655
差入保証金の回収による収入	1,115	726
貸付けによる支出	1,810	137
貸付金の回収による収入	1,891	170
投資不動産の取得による支出	27	-
投資不動産の売却による収入	5	982
関係会社株式の取得による支出	34	2,333
関係会社株式の売却による収入	240	-
関係会社出資金の払込による支出	70	57
出資金の回収による収入	100	-
その他	39	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,218	6,937
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,039	1,135
短期借入金の純増減額（は減少）	1,426	3,228
長期借入れによる収入	2,255	7,695
長期借入金の返済による支出	4,607	5,497
社債の発行による収入	-	750
社債の償還による支出	300	-
自己株式の取得による支出	199	-
株式の発行による収入	301	-
配当金の支払額	1,009	1,030
少数株主への配当金の支払額	27	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,199	2,473
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	74
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,677	3,124
現金及び現金同等物の期首残高	15,384	17,062
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	65
現金及び現金同等物の期末残高	17,062	14,003

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

主要な連結子会社名

(株)吉野家

(株)吉野家インターナショナル

ヨシノヤアメリカ・インク

(株)京樽

(株)どん

(株)はなまる

(株)ピーターパンコモコ

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった花丸餐飲管理(上海)有限公司、花楽商貿(上海)有限公司、(株)吉野家ファーム神奈川は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、(株)吉野家、(株)MRサービスの2社については平成24年10月1日に(株)吉野家を存続会社とする吸収合併方式で合併いたしました。

(2) 主要な非連結子会社名

吉野家餐飲管理(上海)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

主要な持分法適用関連会社名

日東工営(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

深? 吉野家快餐有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結財務諸表作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、(株)はなまるは、決算日を12月31日から2月末日に変更しており、当連結会計年度は14ヶ月間の損益となっております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

たな卸資産

 商品・製品・原材料・仕掛品

 主として総平均法による原価法

 (貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

貯蔵品

 主として最終仕入原価法

 (貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

 なお、在外連結子会社は、移動平均法による原価法(貸借対照表計上額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

 定率法

 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物については定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

 建物及び構築物 8年～50年

 機械装置及び運搬具 5年～13年

 工具、器具及び備品 5年～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

 定額法

 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社の執行役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待券利用見込額を計上しております。

退職給付引当金

一部の連結子会社の従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年)による定額法により発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。

なお、国内連結子会社の会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金変動金利

ヘッジ方針

金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップを行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

金利スワップ取引については、特例処理要件を満たしておりますので、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～10年の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係るもの

科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
投資有価証券	538百万円	661百万円
投資その他の資産その他(出資金)	330	271

2 偶発債務

次のとおり債務の保証をしております。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)		当連結会計年度 (平成25年2月28日)	
㈱吉野家ファーム 神奈川	135百万円	金融機関借入		
花丸餐飲管理 (上海)有限公司	42 (3,420千中国元)	金融機関借入 リース契約		
F C加盟者(5社)	118 (1,528千USドル)	金融機関借入 等	F C加盟者(3社)	82百万円 (955千USドル)
F C加盟者(24社)	1	仕入債務	F C加盟者(28社)	1
計	297		計	83

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の額(簿価)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
現金及び預金(定期預金)	192百万円	192百万円
建物	1,194	812
土地	2,867	2,861
投資有価証券	86	88
差入保証金	1,374	1,285
投資不動産	1,203	1,194
流動資産その他(供託金)		94
計	6,920	6,529

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
短期借入金	1,671百万円	137百万円
1年内返済予定の長期借入金	1,155	1,046
流動負債その他 (未払金、前受金)	304	608
長期借入金	2,140	2,279
固定負債その他 (長期未払金)	696	176

- 4 当社及び一部の連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
貸出コミットメントの総額	22,299百万円	22,547百万円
借入実行残高	14,357	12,954
差引額	7,941	9,592

(連結損益計算書関係)

- 1 主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
広告宣伝費	3,604百万円	3,159百万円
役員報酬	653	696
役員賞与引当金繰入額	87	116
給料手当	15,805	14,221
賞与引当金繰入額	1,473	1,216
退職給付費用	779	656
パート費	28,746	30,440
地代家賃	17,671	17,831
水道光熱費	6,349	6,908
減価償却費	5,544	5,611
のれん償却額	115	208
株主優待引当金繰入額	15	21

2 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
当社 (千葉県習志野市他)	賃貸資産	投資不動産	432
		のれん	0
(株)吉野家 (新潟県新発田市他)	店舗	建物等	292
ヨシノヤアメリカ・インク (アメリカ合衆国カリフォルニア州)	店舗	構築物	45
(株)京樽 (神奈川県伊勢原市他)	店舗	建物等	148
	賃貸資産	投資不動産	288
	旧本社	建物等	3
(株)どん (神奈川県相模原市南区他)	店舗	建物等	116
	賃貸資産	投資不動産	1
	本社	無形固定資産	12
	工場	建物等	2
(株)はなまる (三重県三重郡他)	店舗	建物等	160
(株)ピーターパンコモコ (北海道札幌市清田区他)	店舗	建物等	21
(株)千吉 (埼玉県川口市他)	店舗	建物等	37
(株)MRサービス (東京都北区)	本社	ソフトウェア	18
計			1,579

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗および時価が著しく下落している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.60%～4.99%で割引いて算出しております。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)吉野家 (埼玉県草加市他)	店舗	建物等	447
	本社	建物等	10
	工場	建物等	1
(株)九州吉野家 (鹿児島県霧島市他)	店舗	建物等	40
(株)中日本吉野家 (愛知県名古屋市中川区他)	店舗	建物等	27
(株)北日本吉野家 (群馬県沼田市他)	店舗	建物等	48
ヨシノヤアメリカ・インク (アメリカ合衆国カリフォルニア州)	店舗	建物等	54
上海吉野家快餐有限公司 (中国上海市)	店舗	建物等	47
(株)京樽 (茨城県土浦市他)	店舗	建物等	261
	本社等	建物等	9
(株)どん (神奈川県横浜市戸塚区他)	店舗	建物等	154
	本社	土地等	7
(株)はなまる (茨城県牛久市他)	店舗	建物等	180
(株)ピーターパンコモコ (埼玉県川口市他)	店舗	建物等	80
その他			26
計			1,397

当社および連結子会社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に店舗を基本単位としてグループピングを行っております。営業損失が継続している店舗および時価が著しく下落している店舗等の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額などに合理的な調整を行って算出した金額を使用しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.41%～6.10%で割引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	10	百万円
組替調整額	0	
税効果調整前	9	
税効果額	2	
その他有価証券評価差額金	6	
為替換算調整勘定		
当期発生額	213	
その他の包括利益合計	219	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	662,405			662,405
合計	662,405			662,405
自己株式				
普通株式	163,904	2,005	17,450	148,459
合計	163,904	2,005	17,450	148,459

(注) 自己株式数の増加1,969株と自己株式の減少17,450株は、(株)京樽の完全子会社化にともない、端数株式の買取りによるものと交付した株式によるものであります。

また、日東工営(株)は当社株式121株を所有しており、持分比率(29.9%)から36株を増加株式数に含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	498	1,000	平成23年2月28日	平成23年5月27日
平成23年10月7日 取締役会	普通株式	513	1,000	平成23年8月31日	平成23年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	1,000	平成24年2月29日	平成24年5月30日

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	662,405			662,405
合計	662,405			662,405
自己株式				
普通株式	148,459			148,459
合計	148,459			148,459

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	513	1,000	平成24年2月29日	平成24年5月30日
平成24年10月5日 取締役会	普通株式	513	1,000	平成24年8月31日	平成24年11月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	513	利益剰余金	1,000	平成25年2月28日	平成25年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	17,299百万円	14,244百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	237	240
現金及び現金同等物	17,062	14,003

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、2,315百万円であります。

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、576百万円であります。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

当連結会計年度に新たに計上した資産除去債務の額は、111百万円であります。

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、888百万円であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主としてどんおよび国内吉野家における店舗設備(機械装置及び運搬具)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	6,766	3,137	242	3,386
機械装置及び運搬具	978	599	41	337
工具、器具及び備品	1,495	1,148	136	211
ソフトウェア	83	67	4	11
合計	9,324	4,953	424	3,945

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却 累計額相当額	減損損失 累計額相当額	期末残高相当額
建物	6,252	3,285	230	2,737
機械装置及び運搬具	644	413		230
工具、器具及び備品	890	779	59	51
ソフトウェア	34	27	4	2
合計	7,823	4,505	294	3,022

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年以内	694	500
1年超	3,520	2,789
合計	4,214	3,290
リース資産減損勘定の残高	253	195

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
支払リース料	1,122	841
リース資産減損勘定の 取崩額	95	53
減価償却費相当額	858	651
支払利息相当額	168	136
減損損失	36	23

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額と取得価格相当額との差額を利息相当額とし利息法により各期へ配分しております。なお、一部の子会社の取得価格相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産等の期末残高等に占める割合が低いいため支払利子込み法により算定しております。

オペレーティング・リース取引

1 借主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年以内	1,659	1,653
1年超	6,562	6,024
合計	8,221	7,678

2 貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年以内	2	
合計	2	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して当社及び連結子会社の経理規程等社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、ほとんどの債権は、1ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業との取引関係等の円滑化を目的として保有する株式であり、定期的に把握された時価を取締役に報告していません。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用している金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	17,299	17,299	
(2)受取手形及び売掛金	3,227	3,227	
(3)投資有価証券	36	36	
(4)長期前払費用(建設協力金)(*2)	3,184	3,128	55
(5)差入保証金	15,581	13,983	1,598
(6)支払手形及び買掛金	(3,865)	(3,865)	
(7)短期借入金	(14,831)	(14,831)	
(8)未払法人税等	(978)	(978)	
(9)長期借入金(*3)	(12,426)	(12,216)	210
(10)リース債務(*3)	(1,938)	(1,915)	22
(11)デリバティブ取引			

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としております。

(*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	14,244	14,244	
(2)受取手形及び売掛金	2,757	2,757	
(3)投資有価証券	33	33	
(4)長期前払費用(建設協力金)(*2)	2,893	2,869	24
(5)差入保証金	15,440	14,351	1,089
(6)支払手形及び買掛金	(4,116)	(4,116)	
(7)短期借入金	(11,630)	(11,630)	
(8)未払法人税等	(382)	(382)	
(9)長期借入金(*3)	(14,770)	(14,711)	58
(10)リース債務(*3)	(1,892)	(1,870)	21
(11)デリバティブ取引			

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)連結貸借対照表の長期前払費用に含まれている建設協力金については、時価開示の対象としております。

(*3)長期借入金及びリース債務には、1年以内返済予定分を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式等の時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4)長期前払費用(建設協力金)、(5)差入保証金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6)支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(8)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金、(10)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。また、変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(11)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(11)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(9)参照)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年2月29日	平成25年2月28日
非上場株式	840	966

上記については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,299			
受取手形及び売掛金	3,227			
合計	20,526			

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,244			
受取手形及び売掛金	2,757			
合計	17,001			

(注4)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	4,454	3,737	2,556	929	493	254
リース債務	873	548	232	92	32	158

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	5,235	4,071	2,494	2,008	835	137
リース債務	800	469	305	101	46	167

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	15	11	3
(2) 債券			
(3) その他			
小計	15	11	3
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	21	27	6
(2) 債券			
(3) その他			
小計	21	27	6
合計	36	39	2

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額840百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年2月28日)
(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	11	5	5
(2) 債券			
(3) その他			
小計	11	5	5
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	22	24	2
(2) 債券			
(3) その他			
小計	22	24	2
合計	33	30	3

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額966百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年3月1日至平成24年2月29日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	57	4	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
合計	57	4	

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	8	0	
(2)債券			
国債・地方債等			
社債			
その他			
合計	8	0	

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連
前連結会計年度(平成24年2月29日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	199	184	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	151	151	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

- 採用している退職給付制度の概要
当社は確定拠出年金制度を設けております。
一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
イ 退職給付債務(百万円)	776	789
ロ 年金資産(百万円)	66	79
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)(百万円)	710	709
ニ 未認識数理計算上の差異(百万円)	33	40
ホ 会計基準変更時差異(百万円)	127	95
ヘ 未認識過去勤務債務(百万円)	23	17
ト 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ+ヘ)(百万円)	572	591

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
イ 勤務費用(注)(百万円)	159	41
ロ 利息費用(百万円)	64	7
ハ 期待運用収益(百万円)	18	1
ニ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	6	6
ホ 数理差異の費用処理額(百万円)	78	9
ヘ 会計基準変更時差異(百万円)	31	31
ト 確定拠出年金等への掛金支払額(百万円)	429	490
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)(百万円)	739	573

(注) 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1.0~1.2%	1.0~1.2%

ハ 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
2.5%	2.5%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

主に5年

ホ 過去勤務債務の額の処理年数

5年

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

15年

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産・負債の発生 の 主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
(流動資産)		
(繰延税金資産)		
未払事業税	73百万円	3百万円
賞与引当金	603	467
未払費用	128	147
未払金	72	
繰越欠損金		286
その他	170	224
繰延税金資産(流動)小計	1,048	1,128
評価性引当額	190	386
繰延税金資産(流動)合計	858	741
(固定資産)		
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	77	74
固定資産減価償却	352	492
未実現固定資産売却益	125	97
投資有価証券評価損	49	110
退職給付引当金	205	211
会員権評価損	71	17
減損損失	2,961	2,369
繰越欠損金	3,812	3,559
資産除去債務	835	867
その他	687	681
繰延税金資産(固定)小計	9,179	8,482
評価性引当額	7,763	7,175
繰延税金資産(固定)合計	1,416	1,307
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	347	343
建設協力金	24	25
その他	2	0
繰延税金負債() (固定)合計	375	368
繰延税金資産・負債()の純額	1,041	938

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.4	36.9
住民税均等割	15.2	39.8
評価性引当額等の影響額	32.0	20.3
持分法投資損益	5.1	5.1
繰越欠損金期限切れ	12.8	24.5
外形標準廃止に伴う影響額	2.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	32.3	
将来適用税率による影響額		20.9
未実現利益税効果未認識額		3.8
負ののれん発生益	10.5	
その他	0.6	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.8	133.0

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社はなまる（以下、はなまるという）

事業の内容：セルフ式讃岐うどんのファストフード店経営

(2) 企業結合日

平成24年6月28日

(3) 企業結合の法的方式

子会社株式の追加取得

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、平成24年2月29日時点ではなまるの普通株式を議決権比率で51.9%所有しており連結子会社としておりましたが、平成24年6月28日時点で少数株主より相対取引にて株式を取得した結果、議決権比率は92.6%となりました。

これは従来以上にグループ戦略を迅速に実施することが可能となり、収益力の強化を図れると判断したものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、少数株主との取引として会計処理を行いました。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,984百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	4
取得原価		1,988

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 1,232百万円

発生原因

子会社株式の追加取得分の取得原価と、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額との差額によるものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～34年と見積り、割引率は1.5%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	2,271百万円	2,315百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	94	111
時の経過による調整額	40	41
資産除去債務の取崩し	212	90
その他の増減	122	5
期末残高	2,315百万円	2,383百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都、その他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。平成24年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は185百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は722百万円(特別損失に計上)であります。平成25年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は100百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は5百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	3,749	2,976
	期中増減額	772	684
	期末残高	2,976	2,292
期末時価		2,664	1,859

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加は、主に用途変更に伴う有形固定資産から投資不動産への振替(10百万円)であり、減少は、投資不動産の減損損失(722百万円)であります。当連結会計年度の増加は主に用途変更に伴う有形固定資産から投資不動産への振替(200百万円)であり、減少は、投資不動産の売却によるもの(850百万円)であります。

3. 時価の算定方法

連結決算日における時価は、主として社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」等に基づいて算定された金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っており、事業活動は、当社傘下の子会社及び関連会社が展開しております。

したがって当社グループは、事業会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内吉野家」、「海外吉野家」、「京樽」、「どん」、「はなまる」の5つを報告セグメントとしております。

「国内吉野家」、「海外吉野家」は、牛丼等のファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っております。「京樽」は、鮭のテイクアウト店およびレストランの経営等を行っております。「どん」は、ステーキレストランの経営等を行っております。「はなまる」は、セルフ式讃岐うどんのファストフード店経営およびフランチャイズ店舗への経営指導等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計	調整額	連結財務 諸表計上 額
	国内 吉野家	海外 吉野家	京樽	どん	はなまる	計				
売上高										
外部顧客への売上高	86,088	10,307	27,633	20,591	15,573	160,194	5,689	165,883		165,883
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,579		5	75		1,659	789	2,449	2,449	
計	87,667	10,307	27,638	20,666	15,573	161,853	6,479	168,332	2,449	165,883
セグメント利益又は セグメント損失()	4,551	118	606	573	783	5,181	43	5,225	424	4,801
セグメント資産	51,468	3,533	11,966	11,256	7,137	85,363	3,544	88,908	5,463	94,371
セグメント負債	9,464	1,231	7,175	9,355	5,410	32,637	960	33,598	15,188	48,787
その他の項目										
減価償却費	3,682	369	475	608	661	5,798	153	5,951	53	5,898
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,567	206	1,245	236	742	4,999	66	5,066	38	5,104

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり連結子会社5社を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	国内 吉野家	海外 吉野家	京樽	どん	はなまる	計				
売上高										
外部顧客への売上高	85,037	9,880	24,170	20,776	19,279	159,145	5,453	164,599		164,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,515		35	76		1,628	429	2,057	2,057	
計	86,553	9,880	24,205	20,853	19,279	160,773	5,882	166,656	2,057	164,599
セグメント利益又は セグメント損失()	1,916	210	137	392	907	2,869	43	2,825	948	1,877
セグメント資産	47,872	3,831	11,301	10,347	7,661	81,014	3,269	84,284	7,053	91,338
セグメント負債	8,912	1,338	6,779	8,557	5,981	31,569	913	32,483	15,464	47,948
その他の項目										
減価償却費	3,541	335	428	609	727	5,642	124	5,767	66	5,834
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,337	339	496	918	890	6,982	164	7,147	56	7,203

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり連結子会社6社を含んでおります。
2. 調整額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント利益	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	1,540	1,486
のれんの償却額	46	105
全社費用(注)	1,918	2,329
合計	424	948

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用であります。

(単位：百万円)

セグメント資産	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	50,752	40,653
全社資産(注)	56,215	47,707
合計	5,463	7,053

(注)全社資産は、主に当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産であります。

(単位：百万円)

セグメント負債	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	994	-
全社負債(注)	16,183	15,464
合計	15,188	15,464

(注)全社負債は、主に当社の借入金であります。

その他の項目

減価償却費

減価償却費の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産としての有形固定資産、無形固定資産に係るもの及びセグメント間取引消去によるものであります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額の内容は、当社及び一部の連結子会社の本社等の共有資産に係る設備投資額であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内吉野家	海外吉野家	京樽	どん	はなまる	計			
減損損失	292	45	440	132	160	1,070	77	432	1,579

(注) 1. 「その他」の金額は、連結子会社が運営するファストフード店に係るものであります。

2. 「全社・消去」の主な金額は、(株)吉野家ホールディングスの投資不動産に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内吉野家	海外吉野家	京樽	どん	はなまる	計			
減損損失	593	106	270	161	180	1,312	84	0	1,397

(注) 「その他」の金額は、連結子会社が運営するファストフード店に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内吉野家	海外吉野家	京樽	どん	はなまる	計			
当期償却額	59				9	68		46	115
当期末残高	121				31	152		61	214

(注) 「全社・消去」の金額は、国内吉野家、海外吉野家、どん、その他に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内吉野家	海外吉野家	京樽	どん	はなまる	計			
当期償却額	91				11	102		105	208
当期末残高	254	17			20	292		1,393	1,685

(注) 「全社・消去」の金額は、国内吉野家、海外吉野家、どん、はなまる、その他に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

「京樽」セグメントにおいて平成23年 7月 1日に実施いたしました株式交換に伴い、負ののれん発生益を計上しております。当連結会計年度における当該事象による負ののれん発生益の計上額は、809百万円となっております。なお、報告セグメントごとのセグメント利益又はセグメント損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

「どん」セグメントにおいて平成24年 1月19日に実施いたしました株主割当増資に伴い、負ののれん発生益を計上しております。当連結会計年度における当該事象による負ののれん発生益の計上額は、1百万円となっております。なお、報告セグメントごとのセグメント利益又はセグメント損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり純資産額 (円)	85,835	83,112
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	2,575	710

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (平成25年 2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	45,584	43,390
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,469	675
(うち少数株主持分)	(1,469)	(675)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	44,114	42,714
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	513,946	513,946

3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,310	364
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	1,310	364
普通株式の期中平均株式数(株)	508,926	513,946

(重要な後発事象)

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成25年4月15日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更を決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 662,405株
 今回の分割により増加する株式数 65,578,095株
 株式分割後の発行済株式総数 66,240,500株
 株式分割後の発行可能株式総数 160,000,000株

(3) 分割の日程

基準日 : 平成25年8月31日
 効力発生日 : 平成25年9月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 : 平成25年9月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年3月1日 至平成24年2月29日)	当連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	858円	831円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	26円	7円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)どん	第5回無担保社債	平成24年 6月29日		750	0.89	無担保	平成29年 6月29日
合計				750			

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				750

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,831	11,630	0.78	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,454	5,235	1.55	
1年以内に返済予定のリース債務	873	800		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,972	9,534	1.37	平成26年3月～ 平成47年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,064	1,091		平成26年3月～ 平成41年11月
その他有利子負債				
計	29,197	28,292		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額から利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,071	2,494	2,008	835
リース債務	469	305	101	46

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載しているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,901	81,150	120,809	164,599
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	244	1,268	913	989
四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (百万円)	126	315	271	364
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期(当期)純 損失金額() (円)	246	614	529	710

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	246	861	1,143	181

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	956	2,129
売掛金	1 130	1 143
短期貸付金	1 300	1 740
1年内回収予定の長期貸付金	1 150	1 50
未収入金	1 599	1 616
繰延税金資産	96	90
その他	21	23
流動資産合計	2,254	3,793
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	14	15
減価償却累計額	13	13
工具、器具及び備品（純額）	1	2
有形固定資産合計	1	2
無形固定資産		
特許権	0	0
商標権	8	8
ソフトウェア	9	6
無形固定資産合計	18	15
投資その他の資産		
投資有価証券	133	125
関係会社株式	48,618	47,606
関係会社長期貸付金	1,400	1,150
投資不動産	4,388	2,936
減価償却累計額	795	212
投資不動産（純額）	3,593	2,723
繰延税金資産	616	451
その他	15	14
貸倒引当金	45	187
投資損失引当金	312	312
投資その他の資産合計	54,019	51,572
固定資産合計	54,039	51,590
資産合計	56,294	55,383

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,150	8,650
1年内返済予定の長期借入金	1,440	2,142
未払金	389	921
未払法人税等	207	5
未払費用	-	26
賞与引当金	36	35
役員賞与引当金	30	39
株主優待引当金	310	346
その他	126	96
流動負債合計	12,691	12,265
固定負債		
長期借入金	3,059	3,882
長期未払金	216	216
長期預り保証金	295	202
固定負債合計	3,570	4,301
負債合計	16,262	16,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,265	10,265
資本剰余金		
資本準備金	11,139	11,139
資本剰余金合計	11,139	11,139
利益剰余金		
利益準備金	1,740	1,740
その他利益剰余金		
別途積立金	30,500	30,500
繰越利益剰余金	4,467	3,250
利益剰余金合計	36,707	35,490
自己株式	18,084	18,084
株主資本合計	40,029	38,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	4
評価・換算差額等合計	3	4
純資産合計	40,032	38,816
負債純資産合計	56,294	55,383

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
営業収益		
ロイヤリティー収入	1,247	1,277
配当金収入	1,411	779
営業収益合計	1 2,658	1 2,057
営業費用		
一般管理費	1, 2 1,894	1, 2 2,081
営業費用合計	1,894	2,081
営業利益又は営業損失()	764	23
営業外収益		
受取利息	1 64	1 18
受取配当金	1	1
賃貸収入	1 333	1 264
雑収入	16	55
営業外収益合計	415	339
営業外費用		
借入金利息	163	140
投資有価証券運用損	5	-
賃貸費用	127	125
為替差損	1	-
雑損失	2	2
営業外費用合計	300	267
経常利益	879	47
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
関係会社株式売却益	93	-
特別利益合計	97	-
特別損失		
減損損失	442	0
関係会社株式評価損	133	-
貸倒引当金繰入額	45	142
投資損失引当金繰入額	9	-
災害による損失	11	-
特別損失合計	643	142
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	333	94
法人税、住民税及び事業税	230	75
法人税等調整額	131	170
法人税等合計	98	94
当期純利益又は当期純損失()	432	189

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,265	10,265
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,265	10,265
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,139	11,139
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,139	11,139
その他資本剰余金		
当期首残高	13	-
当期変動額		
自己株式の処分	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	11,153	11,139
当期変動額		
自己株式の処分	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	11,139	11,139
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,740	1,740
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,740	1,740
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	40,500	30,500
当期変動額		
別途積立金の取崩	10,000	-
当期変動額合計	10,000	-
当期末残高	30,500	30,500
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,564	4,467
当期変動額		
剰余金の配当	1,012	1,027
別途積立金の取崩	10,000	-
当期純利益又は当期純損失()	432	189
自己株式の処分	388	-
当期変動額合計	9,031	1,217
当期末残高	4,467	3,250

	前事業年度 (自 平成23年 3月 1日 至 平成24年 2月29日)	当事業年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)
利益剰余金合計		
当期首残高	37,675	36,707
当期変動額		
剰余金の配当	1,012	1,027
当期純利益又は当期純損失()	432	189
自己株式の処分	388	-
当期変動額合計	968	1,217
当期末残高	36,707	35,490
自己株式		
当期首残高	20,015	18,084
当期変動額		
自己株式の取得	199	-
自己株式の処分	2,130	-
当期変動額合計	1,931	-
当期末残高	18,084	18,084
株主資本合計		
当期首残高	39,079	40,029
当期変動額		
剰余金の配当	1,012	1,027
当期純利益又は当期純損失()	432	189
自己株式の取得	199	-
自己株式の処分	1,729	-
当期変動額合計	950	1,217
当期末残高	40,029	38,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	3	4
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	1
当期変動額合計	2	1
当期末残高	3	4
純資産合計		
当期首残高	39,085	40,032
当期変動額		
剰余金の配当	1,012	1,027
当期純利益又は当期純損失()	432	189
自己株式の取得	199	-
自己株式の処分	1,729	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	1
当期変動額合計	947	1,215
当期末残高	40,032	38,816

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 2年～41年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財務内容等を検討し、計上しております。

(3) 賞与引当金

執行役員および従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

将来の株主優待券の利用に備えるため、株主優待券の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待券利用見込額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
売掛金	130百万円	143百万円
短期貸付金	300	740
1年内回収予定の長期貸付金	150	50
未収入金	598	489
未払金	301	822
流動負債その他(前受収益)	19	19
長期預り保証金	203	199

2 偶発債務

次のとおり債務の保証をしております。

前事業年度 (平成24年2月29日)		当事業年度 (平成25年2月28日)	
ヨシノヤ アメリカ・インク (2,673千USドル)	215百万円 金融機関借入	ヨシノヤ アメリカ・インク (1,900千USドル)	175百万円 金融機関借入
台湾吉野家(股) (47,000千NTドル)	128百万円 "	台湾吉野家(股) (59,300千NTドル)	185百万円 "
計	343百万円	計	361百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業収益	2,658百万円	2,057百万円
営業費用	667	722
受取利息	56	18
賃貸収入	187	186

2 営業費用の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
役員報酬	173百万円	208百万円
給料手当	167	209
役員賞与引当金繰入額	30	39
賞与引当金繰入額	36	35
減価償却費	7	6
交際費等	405	419
業務委託費	417	424
株主優待引当金繰入額	310	346

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	163,904	1,969	17,450	148,423
合計	163,904	1,969	17,450	148,423

(注) 自己株式数の増加1,969株と自己株式の減少17,450株は、(株)京樽の完全子会社化に伴い、端数株式の買い取りによるものと交付した株式によるものであります。

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	148,423			148,423
合計	148,423			148,423

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位: 百万円)

区分	平成24年2月29日	平成25年2月28日
子会社株式	48,568	47,557
関連会社株式	49	49

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
(流動資産)		
(繰延税金資産)		
賞与引当金	15百万円	56百万円
その他	80	34
繰延税金資産(流動)合計	96	90
(固定資産)		
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損等	4,311	4,045
組織再編に伴う関係会社株式	1,835	2,249
貸倒引当金	76	53
繰越欠損金	366	399
減損損失	229	0
投資損失引当金	111	111
未払役員退職金	77	77
その他	55	107
繰延税金資産(固定)小計	7,063	7,044
評価性引当額	6,446	6,591
繰延税金資産(固定)合計	617	452
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	0	1
繰延税金負債(固定)合計	0	1
繰延税金資産(固定)の純額	616	451

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	-
(調整)		
評価性引当額	282.6	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	123.6	-
受取配当等益金に算入されない項目	169.9	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	262.3	-
その他	3.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.6	-

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額(円)	77,887	75,521
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	850	368

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,032	38,816
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	40,032	38,816
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	513,982	513,982

3 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	432	189
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	432	189
普通株式の期中平均株式数(株)	508,934	513,982

(重要な後発事象)

株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

平成25年4月15日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更を決議いたしました。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式分割を実施するとともに、単元株制度を採用いたします。なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 662,405株
 今回の分割により増加する株式数 65,578,095株
 株式分割後の発行済株式総数 66,240,500株
 株式分割後の発行可能株式総数 160,000,000株

(3) 分割の日程

基準日 : 平成25年8月31日
 効力発生日 : 平成25年9月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 : 平成25年9月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	779円	755円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	9円	4円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)フランチャイズアドバンテージ	110
		(株)ヤマタネ	8
		その他11銘柄	6
		計	125

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	-	-	-	15	13	0	2
有形固定資産計	-	-	-	15	13	0	2
無形固定資産							
特許権	-	-	-	0	0	0	0
商標権	-	-	-	20	12	2	8
ソフトウェア	-	-	-	19	13	3	6
無形固定資産計	-	-	-	40	25	5	15
その他(長期前払費用)	-	-	-	1	1	0	-

(注) 有形固定資産、無形固定資産及びその他(長期前払費用)の金額は、資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	45	142	-	-	187
投資損失引当金	312	-	-	-	312
賞与引当金	36	35	36	-	35
役員賞与引当金	30	39	30	-	39
株主優待引当金	310	346	310	-	346

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金の種類	
小口現金	1
預金の種類	
普通預金	2,063
別段預金	63
計	2,127
合計	2,129

(2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)吉野家	72
(株)吉野家インターナショナル	58
ヨシノヤアメリカ・インク	11
合計	143

(ロ) 売掛金滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B}$	$D \div \frac{B}{12}$
130	1,338	1,325	143	90.3%	1.3カ月

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

(3) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)吉野家	38,411
(株)京樽	3,548
(株)はなまる	2,546
ヨシノヤアメリカ・インク	1,285
(株)吉野家インターナショナル	956
(株)どん	809
その他	49
合計	47,606

(4)関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)ピーターバンコモコ	1,150
合計	1,150

(5)投資不動産(純額)

資産の種類	金額(百万円)
建物	1,357
土地	1,359
その他	6
合計	2,723

2 負債の部

(1)短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	3,000
(株)三菱東京UFJ銀行	2,000
(株)三井住友銀行	2,000
(株)りそな銀行	1,500
農林中央金庫	150
合計	8,650

(2)長期借入金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株)	1,058
(株)りそな銀行	867
(株)みずほ銀行	670
(株)三菱東京UFJ銀行	600
(株)三井住友銀行	504
農林中央金庫	181
合計	3,882

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (http://www.yoshinoya-holdings.com) ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1 株主優待の方法 1株以上10株未満の株主に対し3,000円相当の、10株以上20株未満の株主に6,000円相当の、20株以上の株主に12,000円相当の(株)吉野家、(株)京樽、(株)千吉、(株)ピーターバンコモコの各店舗共通の「サービス券」を2回贈呈。 2 対象株主 毎年2月末日及び8月末日現在の保有株式数1株以上の株主 3 株主優待券の有効期限 発行日の属する月の月末より1年間

(注) 平成25年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第55期)(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)平成24年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第55期)(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)平成24年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)平成24年7月13日関東財務局長に提出。

第56期第2四半期(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)平成24年10月12日関東財務局長に提出。

第56期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)平成25年1月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成24年7月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月13日関東財務局長に提出

事業年度(第55期)(自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年5月25日関東財務局長に提出

第55期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)の四半期報告に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年5月25日関東財務局長に提出

第55期第3四半期(自 平成23年9月1日 至 平成23年11月30日)の四半期報告に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5 月29日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出 雲 栄 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングス及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社吉野家ホールディングスの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社吉野家ホールディングスが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5 月29日

株式会社吉野家ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出 雲 栄 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社吉野家ホールディングスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社吉野家ホールディングスの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。